

Asaka

むさし
フロント
あさか

— 私が暮らしたいまち 朝霞 —

広報あさか
No.813



令和7年

2

2025年

令和7年 朝霞市成人の日
記念式典

1月13日(月・祝)に、令和7年朝霞市成人の日記念式典をゆめばれす(市民会館)で開催しました。当日は、1,006人の方が参加し、新たな一歩を踏み出しました。二十歳を迎えられた皆さんのますますのご活躍をお祈りします。

目次

CONTENTS

- 2 2月16日(日)は朝霞市長選挙の投票日です
- 3 税の申告は正しくお早めに
- 4 議会だより
- 16 市長コラム、民生委員・児童委員をご存じですか？

- 17 情報BOX
- 29 ようこそ！あさかの生涯学習へ
- 34 わたくしたちの健康
- 35 みんなすこやか、市民伝言板
- 36 PHOTO NEWS



朝霞市キャラクター
ぽぼたん



2月16日(日)は朝霞市長選挙の投票日です

問／選挙管理委員会事務局 ☎463-2444



投票できる方

日本国民で平成19年2月17日までに生まれた方で、令和7年2月8日(登録の基準日)現在、朝霞市に転入の届出をして3か月以上引き続き投票日まで居住している方
※詳しくは、入場券に同封のチラシをご確認ください。



開票は即日開票です

日時／2月16日(日) 午後9時～
会場／総合体育館 サブアリーナ
参観人／定員70人
※朝霞市の選挙人名簿に登録されている方



投票所入場券を世帯ごとに封書で郵送します

- (1) 封書1通に世帯員全員分の入場券を同封しています。
- (2) 投票するときは、同封の入場券を各自お持ちいただき、投票所にお越しください。
- (3) 入場券が届かない場合や紛失してしまった場合でも、選挙人名簿で登録が確認できれば投票できます。
入場券は、告示日(2月9日(日))前後に発送します。



点字投票・代理投票もできます

目の不自由な方には、点字器と点字投票用紙をご用意しています。また、ご自身で候補者の氏名を記載できない場合は代理投票もできますので、投票所の係員にお申し出ください。

また、提示すると投票所で必要な支援を受けることができる「投票支援カード」を市ホームページに掲載しましたので、必要な方は印刷してお持ちください。



選挙公報は 各家庭に配布します

候補者の政見などを掲載した選挙公報を、告示日後に各家庭へ配布します。



期日前投票・不在者投票のご利用を

選挙期日(投票日当日)に、仕事や旅行などの理由で投票所に行くことができない場合は、期日前投票や不在者投票ができます。

期間／2月10日(月)～15日(土)

場所／市役所別館5階 大会議室(手前)・朝霞台出張所



不在者投票をする場合の注意点

(1) 朝霞市以外の選挙管理委員会で行う方法

ほかの市町村に滞在中の場合は、郵送で投票用紙を請求することができます。なお、郵送に時間がかかりますので、早めに請求してください。

(2) 指定された施設(病院または老人ホーム等)で不在者投票を行う方法

不在者投票ができる施設に指定されている施設等に入院・入所している場合は、その施設で不在者投票ができます。その施設が指定されているかは、各施設長または選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

(3) 郵便等による不在者投票を行う場合

郵便等による不在者投票が認められているのは、身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持っていて、一定の障害のある方または介護保険の被保険者証の介護状態区分が「要介護5」の方です。事前に申請し、郵便等投票証明書の交付を受けてください。手続き等の詳細については、お問い合わせください。

税の申告は正しくお早めに

市民税・県民税の申告に関する問／課税課 ☎463-2852～3
所得税の確定申告に関する問／朝霞税務署 ☎467-2211

●郵送での申告書の提出にご協力ください

市民税・県民税申告書記入の際は、右のコードから「申告書記入例」をご確認ください。
ご不明な点がございましたら、お手元に申告書類をご用意のうえ、お問い合わせください。
※昨年度、市民税・県民税の申告をされた方には2月3日(月)に発送します。
※市民税・県民税の申告書が必要な方は、個別に郵送しますのでご連絡ください。



≪申告書記入例≫

●令和7年度(令和6年分)の申告受付

日時／2月17日(月)～3月17日(月) 午前9時～午後4時

※土・日曜日、祝日を除く。ただし、3月2日(日)は受け付けを行います。

会場／市役所5階 大会議室

●事業・不動産・譲渡所得、所得税の住宅借入金等特別控除の申告は、税務署で行ってください。

●申告が必要な方(詳しくは、右のコードからご確認ください)

収入のない方や非課税所得(遺族・障害年金、失業給付金など)のみの方のうち

同一世帯のどなたかの扶養(健康保険の扶養とは異なります)になっていない方 など

給与所得者の方のうち

給与所得以外の所得がある方や勤務先から市役所へ「給与支払報告書」が提出されていない方 など

公的年金を受給している方のうち

公的年金以外の所得が20万円を超える方 など

営業・不動産・農業・雑所得(公的年金以外)・一時所得などがあった方

※ふるさと納税のワンストップ特例を申請した方であっても、申告が必要な方はワンストップ特例の適用がなくなります。寄附金控除として併せて申告をしてください。



≪申告が必要な方≫

●申告に必要なもの

①前年の収入がわかるもの

給与所得の源泉徴収票・公的年金等の源泉徴収票、帳簿類など収入金額や必要経費等が証明できるもの

②各種控除(※)を受ける方は、控除額を証明する書類

※社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除、寄附金控除 など

③マイナンバーカード

マイナンバーカードをお持ちでない方は、マイナンバーが記載された住民票等と本人確認資料(運転免許証など)

④利用者識別番号(税務署等からのほうがきまたは通知)

番号をお持ちでない場合は、申告受付時に作成します。

●「医療費控除の明細書」の事前作成をお願いします

事前にご自宅等で医療費控除の明細書を作成してください。医療費控除を適用するには明細書等が必要です。明細書が必要な方は、右のコードからダウンロードしてください。
なお、申告会場で作成される場合、受け付けまでに時間がかかる可能性があります。



≪医療費控除の明細書
や扶養について≫

●マイナンバーカードで簡単スマホ申告！もっとつながる！もっと便利に！

マイナポータルとe-Taxを連携(マイナポータル連携)すると、確定申告書の該当項目が自動入力され、書類の提出保存も不要となり便利です。給与所得や公的年金等の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。

なお、マイナポータル連携をご利用になるには事前準備が必要となりますので、お早めの準備をお願いします。



≪確定申告はこちら≫



≪マイナポータル連携
はこちら≫



令和6年第4回 朝霞市議会定例会

令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計補正予算（第8号）など17議案を審議

令和6年第4回朝霞市議会定例会は、11月25日（月）に招集され、会期を22日と定め開かれました。

この定例会では、市長から17議案が提出され、審議した結果、17議案を可決しました。

議員提出議案は1件提出され、原案のとおり可決しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案審議結果は市ホームページに掲載しています。



朝霞市議会 議案・議員審議結果

検索



議 案 審 議

議案第90号 令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計補正予算（第8号） 原案可決（賛成多数）

【説明】補正額は、11億4,212万1千円の増額で、予算総額は、559億325万8千円となりました。

歳入は国庫支出金、県支出金、繰入金、市債などを補正しています。

歳出は、介護給付・訓練等給付費負担金、生活保護費、小・中学校のタブレット端末に係る備品修繕料などを増額しています。

また、新たに地域介護・福祉空間整備補助金、保健センターの施設等修繕料、性暴力防止等に関する指針検討会議構成員謝金、南朝霞公民館施設改修工事費用などを計上しています。

【質疑】

妊娠・出産支援の取り組み状況と今後

高堀亮太郎議員 市では妊娠・出産支援の独自事業として、第3子以降を出産した家庭に対し30万円を給付する「多子世帯応援給付金」を実施しています。現状、この給付金は第3子以降を対象としています。今後、支援対象の拡大や給付額の増額について、市としてどのような方針をお考えでしょうか。また、少子化対策や合計特殊出生率の向上に向け、具体的にどのような取り組みを進めていくお考えかお伺いします。

市長 多子世帯応援給付金は、あさか多子世帯応援プロジェクトとして昨年度から開始したばかりの事業のため、対象の拡大や給付額の増額については、事業の推移、実績を確認しながら検討していくべきと考えて

います。

また、少子化対策や合計特殊出生率の向上は、本来、国が施策として考える必要があるものだと認識していますが、市の施策の中でも可能なものについては検討が必要だと思います。

行旅死亡人の取り扱いと近年の傾向

田原亮議員 生活保護総務費のうち行旅死亡人取扱委託料の補正予算がこれまで計上されたという記憶がありません。

近年の傾向と、そもそも行旅死亡人とはどのような定義なのか、市がその費用を負担しなければならない根拠とともに伺います。また、引き取り手のない遺体について、引き取りは拒否しているものの支払い能力があるような場合、費用負担を求めるような対応はないか、併せて伺います。

福祉部長 近年、单身の方が自宅などで亡くなり、遺体を引き取る親族等がない、引き取り手のない遺体の対応が増加傾向となっています。

行旅死亡人は、住所や氏名等が不明で、かつ引き取り者がいない者とされています。近年、朝霞市では、行旅死亡人取扱法による取り扱いはない状況ですが、身元の分かる引き取り手のない遺体については、増加しており、こちらも墓地、埋葬等に関する法律により、死亡地の自治体が埋火葬を行うこととなっています。

また、親族等に費用負担を求めるような対応については、国の身寄りのない方が亡くなった場合の遺留金等の取り扱いの手引きに、親族等との関係が断絶している場合には、費用弁償請求先としてふさわしくないとされていますので、請求を見送っています。

教育相談事業の今後の予定について

飯倉一樹議員 この事業は9月議会における議員提出議案第9号の決算認定に対する附帯決議の可決を受けての追加だと拝察しますが追加された経緯を伺います。また、会議設置に当たってどのようなスケジュールを想定していますか。

学校教育部長 この検討会議は、令和5年度（2023年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算認定に対して、教職員による体罰や性暴力等を防止するための仕組みづくりにおける附帯決議が可決されたことを受けまして、教職員による体罰や行き過ぎた指導、性的暴力等の再発防止に向けた指針を検討、策定するために設置するものです。

令和6年度内に会議を開催し、令和7年度から実効的な取り組みを開始できるよう、教育における専門家の知見を仰ぎながら、再発防止に向けた指針を策定する予定です。なお、会議に先立ち、素案を事前に送付して意見を聴取するなど、外部の専門家の意見を取り

入れながら指針を策定できるように会議を進めていきます。

放課後子ども教室事業について

外山麻貴議員 来年度から第六小学校と第八小学校で、平日毎日放課後と長期休み中に、子どもの放課後の居場所である、放課後子ども教室が始まる予定ですが、放課後児童クラブとの違いは何でしょうか。具体的に違う点を教えてください。また、今回導入は2校ですが、今後実施校の拡大の予定はどうなっていますか。

生涯学習部長 放課後児童クラブは、保護者の就労などにより保育等の必要な児童に対して午後7時まで子どもを預かるものです。一方、放課後子ども教室は、親の就労に関係なく、学習、遊び、運動を通して子どもの居場所となるものです。

また、実施校の拡大については、まずは2校で事業開始を予定しており、放課後子ども教室のニーズや小学校の余裕教室の状況、財政負担などを検討したうえで、関係部署と相談しながら進めていきたいと考えています。



避難所のバリアフリー化を

遠藤光博議員 災害はいつ起こるかわかりません。避難所のバリアフリー化のための大規模改修を待たずに対策をと一般質問でも訴えてまいりました。避難所は誰でも安心して安全に使用できることが大事です。今回計上された危機管理対策費の消耗品費の具体的な内容と備蓄配備の時期についてお聞きします。

危機管理監 今年の豪雨などの状況を踏まえ、新たに災害用簡易トイレ100回用を50個、段差解消用の折り畳み式スロープの61センチ型を5個、152センチ型を15個、地域防災拠点の小学校の校庭に、雨が降ったときに資機材を運搬する際の足場対策用として、プラスチック製の敷板160枚を来年の出水期までに備蓄する予定です。

防災対策事業の詳細

小池貴訓議員 自主避難所に災害用簡易トイレの備蓄とバリアフリー対策としてスロープや敷板を備蓄・敷設とあるが、自主避難所とは市内のどこの避難所を指すのか、また、これらの備品は自主避難所専用品で他の避難所に備蓄の必要はないのか。

危機管理監 自主避難所開設の実績から弁財市民センター、宮戸市民センター、根岸台市民センター、南朝霞公民館、内間木公民館を想定しています。

備品についてはトイレは自主避難所、スロープは自主避難所と地域防災拠点、敷板は地域防災拠点に備蓄を考えています。

南朝霞公民館の改修工事

本田麻希子議員 南朝霞公民館改修工事の予算が約1億5千万円計上されています。工事の理由と内容、工事に伴う休館期間の見通しについて伺います。

生涯学習部長 既存の空調設備は、現在、氷蓄熱式およびパッケージエアコンを使用していますが、氷蓄熱槽の2台のうち1台で水漏れが発生しており、定期点検時に補水し、水位を保っている状況です。また、製造から長期間経過し、生産が終了している部品もあることから、不具合が発生した場合には修理できない場合があると保守点検業者の所見を受けています。

内容については、改修コストを検討したうえで、省エネルギーで低コストの電気式システムに更新するもので、2年前に更新した3階の和室を除くすべての部屋と各階ロビーに設置します。

なお、令和7年4月から8月までの5か月間、一時休館する予定ですが、利用者の皆さんには中央公民館やその他の地区公民館をご利用いただくよう、丁寧な周知に努めていきます。



議案第91号 令和6年度(2024年度)朝霞市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

原案可決(全会一致)

【説明】 補正額は、2,392万5千円の増額で、予算総額は、110億1,549万5千円となりました。

歳入は、繰入金、基金繰入金を増額しています。

歳出は、総務費、保健事業費、諸支出金を増額しています。



議案第92号 令和6年度(2024年度)朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

原案可決(全会一致)

【説明】 補正額は、27万9千円の増額で、予算総額は、18億2,756万7千円となりました。

歳入は、繰入金を増額しています。

歳出は、総務費を増額しています。



議案第93号 令和6年度（2024年度）朝霞市水道事業会計補正予算（第1号） 原案可決（全会一致）

【説明】 職員の人事異動に伴うもので、資本的支出について職員の給与費を増額しています。

なお、資本的支出の増額に伴う資本的収支の不足額は、建設改良積立金で補填するものです。



議案第94号 令和6年度（2024年度）朝霞市下水道事業会計補正予算（第1号） 原案可決（全会一致）

【説明】 職員の人事異動に伴うもので、資本的支出について職員の給与費を増額しています。

なお、資本的支出の増額に伴う資本的収支の不足額は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものです。



議案第95号 朝霞市児童虐待防止等検討委員会条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 令和7年4月1日より、現行のこども未来課こども相談係および健康づくり課保健係を統合し、健康づくり課に課内室として、こども家庭センターを開設することから、当該条例の委員会の庶務の所管を、こども未来課から健康づくり課に改めるものです。



議案第96号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 刑法等の一部を改正する法律により、懲役および禁錮が拘禁刑に改正されることに伴い、朝霞市においても同様の改正を行うものです。



議案第97号 朝霞市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】 令和9年度の埼玉県内保険税水準の準統一に向け、所要の改正をするほか、地方税法施行令の改正に伴い、字句の整理等の所要の改正を行うものです。

【質疑】

県の指示では最終的に保険税はいくらに

黒川滋議員 令和9年度までに県の示す保険税に合わせるため、毎年上げる改正の第一歩の今回の提案ですが、令和9年度には最終年度として、保険税はどのような水準になりますか。その水準は国民健康保険加入者の大半を占める人たちに負担能力があるのでしょうか。

県とすれば納入金が確保できれば、市が多少の制度の例外を設ける保険税の設定、徴収の仕方について市に指示することは、地方自治法第2条の考え方からして問題ではないでしょうか。

こども・健康部長 令和9年度は、資産割額と平等割額が賦課されなくなり、所得割額と均等割額の2方式となるため、令和6年度と比較すると、所得割額は合計で1.19%の引き上げ、均等割は合計で4万7,063円の増額となります。

国民健康保険制度は、すべての被保険者に均等割が課され、世帯主の方に世帯人数に応じた保険税を負担していただく制度ですが、市としても、県に対し均等割の軽減についての要望をしたところです。

都道府県が定める運営方針は、法的に拘束されるものではありませんが、県と県内すべての市町村が協議を行ったうえで策定されていることから、運営方針に準じて実施していく必要があると考えます。



県主導の国保統一、影響や運営主体を問う

田辺淳議員 今回の条例改正（国保税の値上げ）は、多大な影響を市民に及ぼすと思われますが、今回の影響について具体的にお伺いします。また、埼玉県内市町村の税率を準統一、統一していくとのことですが、その後の運営主体は高齢者医療制度のような広域連合が担うのか、それとも他の方法となるのか、その点も併せてお伺いします。一般会計からの繰り入れを認めないというのなら、一般会計の中で、これに代わる支援の方法を模索するべきではありませんか。その点も伺います。

こども・健康部長 今回の改正の影響としては、現行の保険税額と比べて、資産割が賦課されている世帯で加入者が少ない世帯では増額する幅が少なく、資産割が賦課されていない世帯で加入者が多い世帯では、増額する幅が大きくなる傾向があります。

運営主体については、財政運営の主体は都道府県とされていますが、税率の決定などについては県が示す標準保険税率に基づいて、市が条例改正をして税率を決める形になります。

また、一般会計からの繰り入れができないことで、

国民健康保険特別会計の中で特別なことができなく
なると考えていますので、もし行くとすれば一般会計の
中で新たな事業を実施するということが考えられます。

**議案第98号 朝霞市体育施設設置及び管理条例の
一部を改正する条例** 原案可決（賛成多数）

【説明】 武道館改修工事を機に、空調設備の設置など
サービスの向上が図られることから、使用料の改正を
行うものです。

**議案第99号 令和3年議決第12号の一部変更につ
いて** 原案可決（全会一致）

【説明】 武蔵野線をまたぐ浜崎橋および浜崎橋側道橋
の改修工事に係る協定に関して、工事金額と工事方法
について、令和3年議決第12号の一部を変更するも
ののです。



議案第100号 工事請負契約の締結について
原案可決（全会一致）

【説明】 朝霞第十小学校校舎の外壁改修および屋上防
水工事等を行うものです。



**議案第101号 令和6年度（2024年度）朝霞市一
般会計補正予算（第9号）** 原案可決（全会一致）

【説明】 補正額は、1億7,978万9千円の増額で、予
算総額は、560億8,304万7千円となりました。

歳入は財政調整基金繰入金を増額しています。

歳出は、人事院勧告を踏まえた職員の給与等の変更
に伴う補正額を計上しています。



**議案第102号 令和6年度（2024年度）朝霞市水
道事業会計補正予算（第2号）** 原案可決（全会一致）

【説明】 人事院勧告を踏まえた給与改定に伴うもので、
資本的支出について職員の給与費を増額しています。

なお、資本的支出の増額に伴う資本的収支の不足額
は、建設改良積立金で補填するものです。

**議案第103号 令和6年度（2024年度）朝霞市下
水道事業会計補正予算（第2号）** 原案可決（全会一致）

【説明】 人事院勧告を踏まえた給与改定に伴うもので、
資本的支出について職員の給与費を増額しています。

なお、資本的支出の増額に伴う資本的収支の不足額
は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものです。

**議案第104号 朝霞市職員の給与に関する条例の一
部を改正する条例** 原案可決（全会一致）

【説明】 人事院勧告を踏まえ、行政職の職員の給料を
平均で3.13%、金額で9,900円引き上げるとともに、
令和6年12月期の期末手当および勤勉手当の支給月
数をそれぞれ0.05か月分引き上げ、令和7年度以降
の期末手当および勤勉手当の6月期と12月期の支給
月数を改めるものです。

【質疑】

会計年度任用職員の待遇改善を

石川啓子議員 職員給与を改定する条例提案ですが、
会計年度任用職員の待遇改善を進めることが必要です。
フルタイム、パートタイムそれぞれどのように改善す
るのですか。

総務部長 フルタイムの会計年度任用職員については、
常勤職員の給料表と連動した給与の設定になっていま
すので、今回の改定がそのまま適用されます。

短時間のパートタイムの会計年度任用職員は、期末
勤勉手当については連動するよう例規に定めがありま
すので、同様の改定が行われますが、月々の報酬につ
いては毎年単価の設定を行っております。

今年は10月に最低賃金が改定になり、年度当初に
設定した単価がそれを割り込む状況になったので、10
月にも改定を行っています。毎年当初予算に合わせて
改定の見直しを行っている状況で、今後この時期にさ
かのぼって単価を上げるようなことはしませんが、今
回の内容も踏まえた単価設定を来年の当初予算で行う
必要があると考えています。



**議案第105号 市長及び副市長の給与等に関する条
例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一
部を改正する条例** 原案可決（全会一致）

【説明】 職員の期末手当および勤勉手当の引き上げに
係る議案を提出していることを踏まえ、市長、副市長
および教育長の期末手当について、令和6年12月期
の支給月数を0.1か月分引き上げ、令和7年度以降は、
6月期と12月期の支給月数を改めるものです。

**議案第106号 令和6年度（2024年度）朝霞市一
般会計補正予算（第10号）** 原案可決（賛成多数）

【説明】 補正額は、4億5,270万円の増額で、予算総
額は、565億3,574万7千円となりました。

歳入は国庫支出金を増額しています。

歳出は、新たに住民税非課税世帯支援給付金や子育
て世帯支援給付金などを計上しています。

令和6年第4回定例会 議案審議結果表（賛否が分かれた議決のみ掲載）

番号	件名	議決結果	あさか未来					進政会					公明党			立憲・歩みの会	無所属																																		
			田原	福川	小池	飯倉	西	渡部	高堀	兼本	野本	石原	増田	陶山	獅子倉	ごん	利根川	岡崎	遠藤	駒牧	宮林	黒川	本田	田辺	石川	外山																									
（市長提出議案）																											○：賛成					×：反対					欠：欠席					退：退席					早：早退				
第90号	令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計補正予算（第8号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	×	×	×	×	×	○																									
第97号	朝霞市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	×	×	×																									
第98号	朝霞市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	○																									
第105号	市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退		○	○	○	○	○	○	○	○	○																									
第106号	令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計補正予算（第10号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	○	○	○	○																									

一般質問

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。

総務関係

火葬場設置の目的と必要性

渡部竜二議員 朝霞地区4市に火葬場を設置する目的は何ですか。また、その必要性について具体的に教えてください。

市長公室長 現在4市には火葬場がないため、近隣の火葬場を利用しており、利用可能な時間帯について制約を受けているほか、利用料金が割高になるなどしています。また、今後、高齢化のさらなる進行やそれに伴う死亡者数の増加等により、各火葬場の稼働率の上昇が予想されており、火葬場を所有している自治体の住民が優先となったり、災害時においても利用の制約等が想定されること、市民や市議会からも火葬場設置の要望があることなどから、4市共用火葬場を設置する必要性は高いものと考えています。

その他の質問項目 他市の成功事例の活用／運営形態の検討／アクセスの確保／維持費と運営費用／工事期間中の影響軽減／市民優遇措置／施設設計の配慮

物価高対策について

利根川仁志議員 現在、臨時国会にて議論されている、総合経済対策の中での物価高騰対策への取り組みに、低所得者への給付事業と重点支援地方交付金がありますが、補正予算が成立した後、給付金は年内に支給できる早急な対応が必要です。また、重点支援地方交付金の活用での物価高騰対策は、推奨事業メニューを早急に決定し、すべての市民の方が恩恵を受けられる物価高騰対策にするべきと考えます。朝霞市の早期取り組みについて伺います。

市長公室長 国で検討されている経済対策のうち、低所得世帯への支援については、今議会に補正予算の追加議案を提出させていただきましたので、ご承認をいただければ、今年度中に支給できるものと考えています。また、推奨事業メニューを活用した支援の検討については、これまで実施してきた支援事業の効果の検証や市全体の支援事業のバランス、また、国や県の動向等を踏まえながら、必要性、実現性などを総合的に勘案して、効果的と考えられる支援を行いたいと考えています。

その他の質問項目 補助教員の現状と課題／いじめ対策／老老介護問題／開閉式ゴミステーション／働き方改革



教育環境関係

小・中学校よさこい鳴子踊り参加促進

田原亮議員 小・中学校におけるよさこい鳴子踊り参加促進については、これまで本議場で何度も取り上げたほか、二小と二中では実際に鳴子踊りを通じた子どもたちの自尊心を育む取り組みを実践してきました。

本州初の鳴子踊り開催の地として、子どもたちの郷土愛醸成・青少年健全育成のために、そして押しつけではなく児童・生徒がみずから進んで鳴子踊りに参加する機会を広げるためにも、市長の情熱でリーダーシップを発揮してほしいと思いますが、市長の考えを伺います。

市長 私としては、朝霞市の子どもたちの在学中に、友達と鳴子踊りを踊った思い出をぜひ作ってあげたいという気持ちから、教育委員会等とも相談して実施させていただきました。このことにより青少年の健全育成や郷土愛を育み、まさに鳴子が朝霞市の文化として

根づいているわけですから、後世に伝えていくためにも、この事業は大切に、今後も、できるだけ参加しやすい環境を整備していきたいと思っています。

また、押しつけでなくて、自分の意思で参加したいという思いを子どもたちに持ってもらうことが大切だと思います。それがあから、ずっと大人まで続けられるのだと思いますので、教育委員会等と協力しながら、皆さんが参加したいと思える制度にしていきたいと考えます。

その他の質問項目 権利擁護の取り組みについて／成年後見制度の利用促進、法人後見と担い手育成、近隣市との広域的連携



教職員の働き方、児童生徒への人権意識

西明議員 小・中学校において、先生が生徒に対して対応が難しかったり、語気が強くなってしまったりということは、一般的に起こりうることだと思います。そういうとき、子どもの人権が失われ、子どもの自己肯定感が下がってしまったりするのではないかと思います。教員が子どもの人権を侵害しないために行っている取り組みについて、また、その取り組みが現場でどのように生かされているのかお伺いします。

学校教育部長 子どもの人権を侵害するような行き過ぎた指導が行われないよう、校長会や人権教育主任研修会等で、子どもの人権についての啓発を行っています。また、各学校においても、校内研修等で子どもの人権に関する研修会を行い、倫理確立委員会で子どもの人権に関わる内容を取り上げています。具体的には事例への対応について、他の教員と協議し、研修を通して人権に対する理解が深まることで、教員の意識が変わり、これまでの自身の児童・生徒への関わり方を見直し、個々を尊重した指導が行えるようになると捉えています。

その他の質問項目 公共施設改修・修繕の優先順位の考え方／教職員のウェルビーイング／小学校での教科担任制／学校運営協議会との連携／部活動の酷暑対策



未成年者の自殺対策について

小池貴訓議員 全国の未成年者の自殺者数、2023年の小中高生の自殺者数全国統計は513人で過去2番目に多い水準となっています。全年齢の自殺者数でも日本は世界で5番目に多い統計が出ています。文部科学省は小・中学生一人ひとりに配付しているタブレット端末を活用し、相談や健康などの悩みを抱えた子どもの早期把握に取り組むよう全国に通達を出していますが、その通達を受けて朝霞市では未成年者の自殺対策として、どのような取り組みを実施していますか。

学校教育部長 本市では1人1台端末を活用した、子どもが相談できるシステムの構築やアプリの活用については現在のところはありませんが、毎日の出席を確認したり、特別の教科「道徳」の時間に心の様子を表すためにタブレット端末を活用しています。また、各学校では相談先の一覧を周知したり、二者面談等を行う教育相談週間を適切に設定し、対面で児童・生徒から話を聞く機会を設けています。

その他の質問項目 朝霞市重要施設の上下水道の耐震化について／シンボルロードを活用した音楽祭の可能性



不登校対策について

宮林智美議員 令和5年度において、不登校児童生徒数は小学生176人、中学生265人、さわやか相談室へ来室した延べ人数は小学生11人、中学生8,070人ということから、中学校のさわやか相談室を利用できている小学生は少数です。小学校にも居場所としてのさわやか相談室が必要です。国も進めている、登校しても教室に行きづらい子どものための学校内の居場所となる「スペシャルサポートルーム」の設置についての市の考えと相談機能も考えているか伺います。

教育長 学校には登校できるけれども、教室に入ることができないという児童にとって、別室登校ができる居場所が学校にあることは非常に有用であると捉えています。市においても、令和7年度よりスペシャルサポートルームを設置できるように今、準備を進めています。まず、朝霞第六小学校に設置し、運用状況や効果を検証し、さらに設置を拡大できるように検討を進めていきます。

学校教育部長 機能については、別室登校する児童への学習支援、居場所づくり、相談員による教育相談等も備えた場所とすべく、事業内容を検討しているところです。

その他の質問項目 HPV ワクチン予防接種延期の周知／市主導の防犯カメラを／北朝霞西口ロータリーの改修について／まちなかベンチについて／地域問題

インクルーシブ教育の推進

遠藤光博議員 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育のため、特別支援教育の推進は欠かせません。今特別支援教育を受ける児童生徒数が朝霞市でも増加傾向にあります。その中で特別支援学級を担当する教員の専門的スキルが必要であり、さらに福祉的視点も重要です。特別支援教育が必要な児童生徒は一人ひとり特性が違います。現場の声をよく聴いて丁寧な対応をお願いしたいと思うが、市教育委員会の取り組みを伺います。

学校教育部長 市では、特別支援学級の授業研究会や研究協議、あさか教師塾としての特別支援教育コーディネーター研修を毎年実施するなど、必要な資質の向上を図っています。また、新担当者については、県が主催する特別支援学級新担当者研修に1年間参加し、専門的な指導や支援の方法について学んでいるほか、県立特別支援学校が開催する研修会等への参加も推進しています。

また、福祉的視点から教員に向けて、社会福祉協議会が主催する福祉教育研修への参加を促しています。埼玉県発達障害総合支援センター主催で毎年実施される幼保から小学校へつなぐ特別支援教育研修の地域連携講座では、福祉の視点等を踏まえた障害児支援に関する内容について取り上げられており、市内各小学校への参加の呼びかけも行っています。

その他の質問項目 防災対策・冠水被害地域の道路清掃を・全天候型防災訓練の実施を／彩りあふれるみどりの朝霞に・今後新たな植樹を／公園の整備 他



武道館改修工事の進捗状況と今後について

石原茂議員 武道館は昭和51年に建設され、柔道、剣道、なぎなたをはじめ27団体、年間約3万人が利用し、国体をはじめ全国大会、関東大会に出場し、輝かしい成績を残した方もいます。礼儀作法はもとより、互いに信頼し助け合うことで、自分も世の中の人とも共に栄えるという自他共栄の教えが武道教育です。今回の改修工事で利用者が望んでいた空調の整備や畳下へのスプリングが設置され、これからも日本古来の武道を愛好され、稽古に励まれることと思います。現在の武道館の改修工事はどのように進んでいるか伺います。

生涯学習部長 武道館の改修工事は、本年1月から開始し、耐震改修工事、エレベーター設置、屋上防水、外部塗装などを終え、現在、内装工事の仕上げを行っ

ています。今後、外構工事や太陽光パネルの設置などを行い、予定どおり来年3月に完了する見込みです。

その後、シルバー人材センターの建設工事が行われますが、工事中の利用者駐車場については、送迎や荷物の積み下ろしスペースを含め、数台分の確保を予定しています。

その他の質問項目 あずま地区の街づくりについて・南地区、北地区について／部活動の地域移行の進捗状況について



学校給食のおかずが減っていることについて

本田麻希子議員 学校給食で「おかずの小鉢がない日がよくある」「子どもが給食が少ないと言っている」というお話を伺いました。実際に献立表を見ると、小皿のおかずがない日があります。材料費をやりくりして、おかずを増やすことはできないのでしょうか。

学校教育部長 米飯などの主食や牛乳といった基本物資の金額が上昇しており、おかずなどの副食で使用する食材をより安価なものにするということで工夫を図ってきました。しかしながら、長引く物価高騰で想定を上回る支出となっているため、10月から月平均で栄養価に大きな影響のない範囲で、週1回程度デザートやフルーツなどの小皿を1品減らすということで、1食の単価内で給食が提供できるよう調整しています。

その他の質問項目 障害児や医療的ケア児の保育／障害福祉サービスの展開／保健師育成の課題／国民健康保険税の負担増／わくわくワゴンの運行／女性支援



教員逮捕事件に対する指針の検討体制

黒川滋議員 教員逮捕事件と9月定例会の市議会の附帯決議に対応して、教職員による性暴力防止指針検討会の発足が提案されています。委員4人はどのような職にある方か。この検討会は地方自治法第138条の4の附属機関として条例による設置をしなければ、謝金であれ報酬であれ違法支出にならないか。委員にはどのような人を人選するのか。事件が体罰を組織として見逃した経緯からは、組織ガバナンスに関する助言者を求めているのですか。

建 設 関 係

市指定緊急輸送道路の整備状況について

兼本尚昌議員 激甚化する災害に備えることが、重要な市政運営のテーマだと考えます。災害発生時の倒木による電力線切断に伴う大規模停電の発生、緊急輸送道路の閉塞からくる初動とその後の復旧の遅れなどを防ぐために街路樹の事前整備が重要であり、倒木による、1. 電力線切断を防ぐ対策、2. 交通障害を防ぐ対策、3. 街路樹の樹高を抑えるなどの対策を強く要望するとともに現状と課題について伺います。

都市建設部長 倒木による電力線の切断等の対策については、電力線の所有者である東京電力により支障となる枝のせんていをそのつど行っています。

また、市でも定期的にせんていを行い、生育に異常が認められる場合には伐採を実施しています。街路樹は、近隣住宅や車両の通行などへの影響を考慮し、枝葉を短めに切り詰めていますが、造園業者と相談のうえ、可能な場合には高さを抑えるせんていについても検討していきます。

その他の質問項目 子育て支援アプリ導入／小中学校の Wi-Fi 環境／HP 作成・更新作業の統一化／タブレット端末補償保険料の削減について

黒目川に人道橋を架けることについて

田辺淳議員 市内にはさまざまな親水施設がありますが、水に親しむ施設の維持管理にまだまだ課題が残されているように感じます。今回は特に、二中とわくわくどーむを挟む黒目川に人道橋を架けることについて、たびたび提案していることではありますが、市長にお伺いします。市内に架かる多くの橋と橋の距離がおおよそ400m前後であるのに、この岡橋と花の木橋の間は800mを超えています。市民憩いの場、黒目川を回遊するルートとして、ここに橋が架けられたらいいと思いませんか。

市長 橋の設置については費用対効果を考えるとなかなか難しいと考えます。今すぐというわけではありませんが、第二中学校を建て替えたときに、プールを造らないでプール利用をわくわくどーむにすることがあれば、人道橋も造る可能性はあると思います。また、第三中学校が第2グラウンドに行くのに橋がありますので、そのような考えもあると思います。

その他の質問項目 「置いてきぼり社会」の現状について／来年2月のごみ処理施設の契約（500億円超）と、市財政への負担・影響について／諸計画について



学校教育部長 人選については、臨床心理の方など心理に知見のある方、弁護士、警察の方を予定しており、外部として正しい価値観を持っている方が入ってくれと思っています。

また、今回は附属機関で諮問するというのではなく、あくまでも庁内会議の位置づけで、専門の方々に意見を伺う、ご指導いただくという会議体を設置して謝金を支払うという形で考えております。

組織ガバナンスの問題もありますが、子どもたちのことを幅広く理解してもらえるような、そして、先生たちのことも含めて課題を考えてもらえるような人選を優先していきたいと思っています。

その他の質問項目 職員離職防止の取り組み／学校関係の労働コンプライアンス／来年度予算の編成状況／図書館の未来



物価高騰が続く中、給食費の負担軽減を

石川啓子議員 食材費や光熱費の高騰が続き、市民の暮らしは厳しい状況が続いています。昨年、給食費が値上げされ、現在は値上げ分を市が負担していますが、来年3月までとなっています。来年度以降も保護者負担の軽減を継続してください。食材費が高騰して困っているのは子育て世帯です。さらなる値上げは行うべきではありません。

学校教育部長 学校給食の食材は、原則、受給者負担の考えから、保護者の皆さんから徴収する学校給食費で賄うこととなっています。現在は、保護者負担の学校給食費と給食費の改定時から市が負担している改定分の月額500円を合算した金額で賄っています。しかし、昨今の物価高騰は現在も継続しており、その金額では追いついていないという状況です。安定的な給食を継続するためには、学校給食費の改定というのを検討せざるを得ない状況にあると考えています。

なお、来年度以降の給食費については、現在検討をしています。

その他の質問項目 国民健康保険税の値上げ／マイナ保険証／ハラスメント防止の取組／待機児童解消／不適切な保育の対応／水道料金軽減



民 生 関 係

児童相談所開設について

福川鷹子議員 現在、所沢にある児童相談所が手狭になったことで、令和7年4月に朝霞市に開設予定の児童相談所の概要について、また、埼玉県が所管する施設なので朝霞市が直接的に関わることはないが、何かメリットのようなものはあるのでしょうか。令和4年に民生常任委員会で「エールぎふ」の視察に行きました。この施設は児童相談所・警察・市・教育委員会が同じ部屋で連携しあってさまざまなことに対応に当たっていましたが、朝霞市でもこのような取り組みに近い体制づくりを行うことは可能でしょうか。

こども・健康部長 令和7年4月に開所予定の朝霞児童相談所は、埼玉県があさか向陽園グラウンド跡地に建設工事中で、朝霞市、志木市、新座市、和光市、富士見市、ふじみ野市、三芳町の7市町を所管し、施設には一時保護所が付設され、定員は30名の予定です。所沢児童相談所と比べ、物理的に距離が近くなるため、緊急の虐待通告に対応する場合などは、行政間での連携を迅速に取れることや、相談者が児童相談所と手続きを行うための距離的な負担軽減が図られることなどがメリットとして考えられます。「エールぎふ」のように4者が同一の建物内で支援体制を構築することは難しいと考えますが、児童相談所や朝霞警察署との距離的なメリットを生かしながら連携を深め、「エールぎふ」のような先進事例の取り組みも参考にしたいと考えます。

その他の質問項目 北朝霞公民館雨漏り／エレベーター未設置の公民館について／さくら保育園付近に信号機設置／市道617号線の一方通行にカーブミラーを



特定活動外国人への生活保護支給の法的根拠

高堀亮太郎議員 市では生活保護法に基づき、人口の1.34%に当たる市民へ保護費を支給しており、その総額は令和5年度で約38億2千万円に達し、毎年増加の傾向にあります。一方、外国人は本来、生活保護法の対象外ですが、昭和29年の厚生省局長通知に基づき、一般国民に準じて保護が行われてきました。

近年は在留資格が「特定活動」である者に対しても保護費が支給されているとのことですが、これらの支給について、具体的な法的根拠をお伺いします。

福祉部長 埼玉県に確認したところ、特定活動で就労制限を受けない者に対する保護に関しての法的根拠はありませんでした。厚生労働省作成の「生活保護法別冊問答集」では、「特定活動で日本国内での活動に制

限のない者の受給については厚生労働省に照会する」という文言が追加されたことから、県においても、厚生労働省に判断を仰いでいるとのこと。

その他の質問項目 市長や議員等を含めたハラスメント防止対策の導入／水久保公園近くの市道790号線の道路照明灯の増設



アピアランス（外見）ケア用品に助成を

駒牧容子議員 アピアランスケアは、がん治療に起因する外見（アピアランス）の変化に苦痛を感じるがん患者に対して、ウィッグや人工乳房・補正具などを用い、がん患者の方が治療中も自分らしく生きたり、治療を前向きに受けたりできるようにサポートすることが目的で行われます。埼玉県でも11月現在で31自治体が助成を行っています。人知れず苦しい思いをしているがん患者のために、朝霞市におきましてもアピアランスケア助成事業を始めてはいかがでしょうか。

こども・健康部長 アピアランス用品への助成については、県の補助体制が整備された状況ですので、他市の事例などを参考に検討を進めていきたいと考えています。

その他の質問項目 来年度の放課後児童クラブ／放課後子ども教室の実施／放課後等デイサービスの状況／AYA世代の終末期在宅療養支援／私有地の適正管理



3歳児健康診査におけるきつ音の対応について

飯倉一樹議員 3歳までにきつ音の症状が見られる幼児の割合が8.9%、有症率6.5%という調査結果があり、朝霞市の3歳児健診対象数1,264人にかけてと112人、有症率82人となり、市の認識である「年間で十数件程度」と大きくかい離し、きつ音が十分に発見できていない可能性が高いと考えますが見解はいかがですか。

今後はきつ音を十分に発見できるように「きつ音（話し始めの言葉を繰り返す、伸ばす、つまる）など、話し方に気になることはありませんか」のようなきつ音を明記した項目を問診票に設けますか。

こども・健康部長 朝霞市ではきつ音について年間十数件程度の発見と思われます。研究成果との比較だけで判断することはできませんが、きつ音が十分発見できていない可能性についてはあると思われます。

また、問診票は、朝霞地区4市でできるだけ統一した問診内容で、乳幼児健診を実施する方向でいますので、すぐに設問を変えることは難しいですが、見直しを行う際には、きつ音の記載について検討していきたいと思います。

その他の質問項目 城山公園などの公園の整備状況と課題／人口増の状況と見通し／AEDの設置状況／衆院選を踏まえた選挙対応 他



「健康づくりとまちづくり」への取組について

増田ともみ議員 「健康づくりとまちづくり」への取組みについて、誰もが健やかに日々の生活を営むに当たり、病気を未然に防ぐための取組み(予防医学)が大切であると考えますが、その1つとしてブレスト・アウェアネスについての見解を伺います。

こども・健康部長 ブレスト・アウェアネスは、日頃から自分の乳房を意識し、その状態を知る生活習慣のことです。ふだんのご自身の状態を知っていただき、定期的な検診と併せて取り組んでいただくことが、早期発見・早期治療につなげるために大切な行動とされています。

市では、市で実施する検診や健康教育事業を通じて市民に向けてブレスト・アウェアネスを周知しているほか、職員自身の理解を深めるために県の研修会に参加するなどして、国の最新動向の収集と知識の習得に努めています。

その他の質問項目 起立性調節障害の周知と居場所について／スポーツと健康／タブレットを活用した健康教育／検診以外の健康見える化



早急に子育て関連の申請のデジタル化を

外山麻貴議員 デジタル庁が、子育てと介護の26の行政手続きをデジタル化するように市町村に呼びかけており、近隣の新座、和光、戸田などは100%達成、志木は子育ての15手続きはすべて達成ですが、朝霞は介護の11手続きはすべてデジタル化されている一方、子育ては15手続きのうち5手続きしかデジタル化できていません。保育所の申請や、15の手続き以外ですが学童保育の申請など、子育て世代の要望の高い項目は至急デジタル化すべきと思いますが、いつまでにオンライン申請できるようになりますか。

こども・健康部長 子育ての手続きのうち「支給認定の申請」、「保育施設等の利用申込み」、「保育施設等の現況届」について、現在、国のオンライン申請で対応できるように、令和7年度中の導入を目指して調整を進めています。

その他の質問項目 放課後児童クラブの来年度申請状況／自転車罰則強化について／北朝霞西口ロータリーの再開発



トレーニングによる健康づくり推進

ごん純一議員 うつ病の理解が進み、原因が脳内ホルモンのバランス崩壊にあると知られるようになりました。筋力トレーニングは脳内のホルモンバランスを整え、気分を向上させる効果があります。寝たきり防止になるのはもちろんです。朝霞市も市民の意識向上や町おこしをかねて、ウエイトリフティングやボディビルの催しを行ってはいかがでしょうか。山口県や中野区ではこういったイベントが行われています。

こども・健康部長 筋肉を利用した町おこしやイベントなどを実施し、健康づくりを周知するということについては、これまでに検討したことはありませんが、他市の事例などを参考に、多くの方が健康に関心を持っていただける周知方法について検討していきたいと思います。

その他の質問項目 共同親権推進のための取組み／厚労省が推し進める筋トレの効能／高齢者のトレーニング施設利用者推進／筋トレの市民に対する周知



議員提出議案1件を審議

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

朝霞市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例 原案可決(全会一致)

第53条から第55条までの規定中「懲役」を「拘禁刑」に改めるものです。



議会からのお知らせ

議会中継・録画配信

市議会では、インターネットで本会議における会議の様様をライブ映像および録画映像により公開しています。



ライブ映像

朝霞市議会 中継

検索



録画映像

議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所別館4階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、常任委員会の会議録も図書館または市ホームページからご覧いただけます。

※今回の会議録は、2月下旬に公開を予定しています。



会議録

または

朝霞市議会 会議録

検索



議会の傍聴について

本会議は公開されていて、どなたでも傍聴できます。傍聴は市議会の活動状況を直接知ることのできる身近な方法です。

定例会と臨時会

市議会の会議には、定例会と臨時会があります。定例会は、毎年3月、6月、9月および12月の年4回開催されます。詳細な会期予定については、開会予定日の5日前に開催される議会運営委員会で協議され、協議終了後、朝霞市議会のホームページ等で公表しています。

臨時会は、次の定例会までの間に議会の議決が必要となる特定の事件に限って招集されるもので、原則として、告示された特定事件に限り審議することになります。

市議会の招集は、市長が行いますが、議会運営委員会の議決を経るか、議員定数の4分の1以上の議員から招集の請求があったときは、市長は臨時会を招集しなければなりません。



市議会の役割

市議会 地方公共団体は、私たち市民が毎日生活していくために必要な道路の整備、ごみの処理、飲料水の供給や下水道の整備、子どもたちが通う学校や図書館の運営等々、多くの重要な仕事をしています。

こうした事業を行ううえで、地方公共団体には事業を進める側と、その事業の内容を審議し、地方公共団体の意思を決定する機能の2つの機関が存在しています。

前者を市長等によって代表される執行機関、後者を議事・議決機関と言い、市議会が設置されています。

議事・議決機関としての市議会は、市民の皆さんから選挙によって選ばれた議員で構成され、会議は合議制となっています。

市議会は、事業の決定や推進に当たり、市民に代わって、市民の意思を市政に反映させ、市民生活の中でいろいろな問題の解決を図る重要な役割を担っています。

これは、代議員による間接民主制と言われています。

市議会と市長 市長は、事業を策定・計画し、議会の議決により賛意を得られたものについて執行することになります。

したがって、両者の意思が一致したものが、行政として実施に移されるわけです。

よって、市長と市議会は、お互いに独立した組織として均衡と抑制を保ち、よりよい関係のもとで、よりよい市政を進めるようにしています。



市議会の仕事

市議会には、市の行政を住民の立場から評価・検討し、また、住民のための各種サービスについてさまざまな提案をするために、いろいろな権限が与えられています。

議決 市議会の仕事で、重要で代表的なものは、市長や議員から提出された議案などを審議して、その可否を決めることです。

このように議会が意思を決定することを議決といいます。

議決の種類は、原案可決・修正可決・否決・同意・認定・承認・採択・不採択などで、議決を必要とする案件には、条例の制定や改廃、予算を定めること、決算の認定、重要な契約の締結などがあります。

選挙・選任および同意 市議会は、議長・副議長・選挙管理委員などを選挙によって選出します。

また、市長から提出される副市長・監査委員・教育委員会委員などの選任または任命について、同意するかどうかを決めます。

市政のチェック 議会は、市長から提出された議案に対する質疑、あるいは市の一般事務について質問をすることなどにより、執行機関の独走や偏りなどを指摘し、適正に行財政の運営が行われるようチェックしています。

また、議会の議決により、調査・検査活動を行うことができ、書面検査・監査請求のほか、法律に基づく調査権（地方自治法第100条）などが与えられています。

議員の発案権 議員は、議会の議決事項に関し、予算案など議員に発案権のない事項を除き、みずから議案を提出できる権限をもっています。これを発案権といいます。

意見書の提出 市民の生活環境の改善や、福祉の増進を図るためには、市の力だけでは解決できない諸問題があります。このようなとき、市議会では、国や県などの関係行政庁などに対して、意見書を提出することができます。

請願の審議 請願は、市民の皆さんが直接市政などに関して、議会に要望できる制度で政治に皆さんの声を反映させる役割を持っています。

市議会では、市民の皆さんの要望などを請願書として受け付け、その内容を施策に反映させるべきかどうかを審議します。

請願・陳情について

請願や陳情は、市民の皆さんが直接市政などに関して、議会に要望できる制度で、政治に皆さんの声を反映させる役割を持っています。

請願・陳情はどなたでも提出することができ、提出された請願は所管の委員会で執行者の考えなどを聞いて、慎重に審査されます。

委員会での結論の出た請願は、本会議で最終的に採決が行われ、その結果を請願の提出者にお知らせしています。また、採択の場合、その結果を関係行政機関に送付します。

文書で提出する必要があります。件名、要旨、理由、提出年月日、住所を記載のうえ、署名または記名押印してください。

内容は、市の仕事に関することや公益に関するものとしてください。

要旨は重要な部分なので、その内容は、理解しやすい文章で、理由や説明をはっきり記載してください。2つ以上の理由や説明がある場合は、なるべく箇条書きにしてください。

施設の建設や道路など場所に関する請願（陳情）には、略図等参考資料を添付してください。

法人など団体の場合は、名称、事務所の所在地以外に代表者の署名または記名押印が必要です。

請願者（陳情者）が多い場合には、請願書（陳情書）に署名簿を添え、表紙には代表者だけを記載し、「ほか〇人」としてください。署名簿には、署名者の住所を記載のうえ、署名者ごとに署名または記名押印してください。

紹介議員は請願の提出要件となっていますので、表紙に紹介議員1人以上の署名または記名押印が必要です。陳情の場合は不要です。

請願については、審議の結果を請願提出者にお知らせします。

請願書に記載された個人情報、議会の審議のために用いるとともに、会議録やホームページ等に掲載されるほか、行政文書として情報公開の対象となります。



一般質問について

令和4年第4回定例会から一般質問の「一問一答方式」が導入されています。質問する議員は「一括質問方式」、「1回目一括質問2回目以降一問一答方式」、「一問一答方式」から質問方式を選択できるようになりました。

・一括質問方式

通告書の質問項目すべてを一括して質問し、答弁も一括して行います。

質問場所は、1回目の質問は登壇して行い、再質問からは質問席で行います。

質問回数は3回まで、質問時間は1回につき25分以内の計75分以内となります。

・1回目一括質問2回目以降一問一答方式

1回目の質問は一括方式と同様とし、2回目以降は1つの項目ごとに質問し、答弁も1つの項目ごとに行います。

質問場所は、1回目の質問は登壇して行い、再質問からは質問席で行います。

質問回数は、制限なしで、質問時間は60分以内となります。

・一問一答方式

1つの項目ごとに質問し、答弁も1つの項目ごとに行います。

質問場所は、1回目の質問から質問席で行います。

質問回数は、制限なしで、質問時間は60分以内となります。



いわう
祝

富岡 勝則

皆さん、こんにちは。

一年のうちで一番寒い季節となりました。早朝市内を歩いていると、凜とした清々しい空気を肌で感じ、気持ちも引き締まります。また、すれ違う人と挨拶を交わすと心が温かくなります。冬場は外出もおっくうになりがちですが、適度な運動は冷え性の対策にもいいということです。防寒対策を十分に、外に出て適度な運動をしてみたいかがでしょうか。

さて、1月12日、市役所正面駐車場で、恒例の消防出初め式を行いました。この行事は、日頃から市民の皆さんの安心と安全を守るため活動されている消防団員の皆さんが、消防点検などを通じて士気の高揚を図るために実施しているものです。当日は寒空の下、朝霞消防署や朝霞市防火安全協会、消防団 OB 霞消友会、朝志ヶ丘自警団の皆さんのご協力をいただきながら、消防演技な

どを披露しました。会場にはたくさんの消防車両が並ぶため、親子連れをはじめ多くの方が見学に訪れました。特に、消防団による消防演技では、一斉放水の開始に歓声が上がりました。消防団は、市民の生命や財産を守るとてもやりがいのある活動です。男女を問わず、18歳から44歳までの方で興味のある方がいらっしゃれば、市役所危機管理室までご連絡いただければ幸いです。

また、翌13日には、令和7年成人の日記念式典を開催しました。令和4年4月に成年年齢が18歳に引き下げられて以来、本市では20歳での式典を望む声が多かったことから、二十歳の区切りとして成人の日に式典を行っています。今年は、市内で1,441人の方が対象となりました。本市の式典は、平成12年から東洋大学管弦楽団の皆さんのご協力をいただき、生のオーケストラ演奏と共に進行する「音楽成人式」を実施していますが、厳粛な雰囲気の中で式典が挙行され、とても好評です。参加された皆さんは、懐かしい顔を見つけては駆け寄り談笑するなど、楽しいひと時を過ごされていました。式典の帰り道、二十歳の皆さんが生まれた時の出来事を振り返ってみると、私がはじめて朝霞市長に就任した年と重なり、子どもたちの成長と時の流れの速さを、しみじみと感じたところです。

では、また。

民生委員・児童委員をご存じですか？

☎／福祉相談課 ☎463-1594

■民生委員・児童委員とは

地域における身近な相談相手として、見守りや声かけを行い、生活上の困りごとや心配ごとに関するさまざまな相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、市や地域包括支援センターなどの専門機関につなぐ役割を担っています。

民生委員法および児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、給与の支給はなく、ボランティアとして活動しています。任期は3年で、再任が可能です。民生委員・児童委員には、安心して相談してもらえるよう「守秘義務」が課せられています。この守秘義務は、委員退任後も引き続き課せられ、相談内容の秘密は守られます。

■主任児童委員とは

主に、子どもや子育ての支援を担当する民生委員・児童委員です。担当区域を持たず、区域担当の民生委員・児童委員、学校や子どもの福祉に関する機関と連携して、さまざまな児童問題に取り組んでいます。

■お気軽にご相談ください

地域住民の立場にたって親身にお話を聞き、対応を一緒に考えていきます。

お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員は、市ホームページからご確認いただけます。



市ホームページ

ひとの推移

人 □ 145,938人（－62人）

男 73,516人（－23人）

女 72,422人（－39人）

世帯数 71,093世帯（－43世帯）

令和7年1月1日現在（ ）内は前月比



募集

会計年度任用職員

詳しくは、各コードから市ホームページをご確認くださいか、お問い合わせください。

事務補助員

人数／1人

任用期間／4月1日～令和8年3月31日

勤務内容／データ入力・受付業務など

勤務日時／月～金曜日 午後1時30分～4時30分
または午後2時～5時

報酬／時給1,080円（令和6年度実績）

申込方法／2月28日（金）までに必要書類を持参

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

申・問／長寿はつらつ課

☎463-1921



配偶者暴力相談支援センター相談員

人数／1人

任用期間／4月1日～令和8年3月31日

勤務内容／配偶者等からの暴力に関する相談業務

勤務日時／水・土曜日を中心に週1日、月4回程度
（祝日勤務あり） 午前9時～午後5時

※シフトにより変動あり

報酬／日額10,770円（令和6年度実績）

申込方法／2月6日（木）【必着】までに必要書類（窓口で配布または市ホームページでダウンロード）を郵送（〒351-0016 青葉台1-7-1）または持参

選考方法／面接（面接予定日：2月19日（水）午後）

※必要な資格など、詳しくは市ホームページをご確認ください。

勤務場所・申・問／それいゆぶらざ

（女性センター）☎463-2697

※任用期間中に、工事のため一時事務所移転の予定あり



保育士等

職種／①保育士（フルタイム）、②保育士、③保育補助員（②・③はパートタイム）

資格／①・②は保育士資格

任用期間／4月1日～令和8年3月31日

勤務内容／①・②保育園での保育全般、③保育士補助

勤務日時／①月～土曜日のうち週5日、午前6時45分～午後7時15分のうち7時間45分 ②・③は人員状況により異なる

※詳しくは、お問い合わせください。

報酬／①月給270,368円、②時給1,250円、③時給1,140円（すべて令和6年度実績）

勤務場所／公立保育園

申込方法／履歴書（写真貼付・市販可）と①・②は資格証の写しを郵送（住所は最終ページ下部に記載）または持参

選考方法／書類選考および勤務地等での面接

※面接日は相談のうえ、決定します。

申・問／保育課 ☎463-2939

給食調理員

人数／若干名

任用期間／4月1日～令和8年3月31日

※条件により契約更新の可能性あり

勤務内容／給食調理

勤務日時／給食実施日の午前8時30分～午後0時30分（午前8時15分から勤務の日あり）

勤務場所／浜崎学校給食センター

報酬／時給1,200円（令和6年度実績）

申込方法／2月7日（金）午後3時までに溝沼学校給食センターへ履歴書（市販のもの）を持参

※郵送不可

選考方法／面接

申・問／学校給食課（溝沼学校給食センター）

☎451-0370

くつらい不妊治療でお悩みの方
【定休日】 朝霞台駅・志木駅より 徒歩8分
本・日曜・祝祭日
妊娠を望まれている方の
体づくりと心のケアは
漢方相談薬局へ

お問い合わせ・予約・ご相談専門ダイヤル
☎048-473-7830

朝霞市 漢方 漢方相談薬局
http://www.saitanaka.com/

昭和薬局
埼玉県朝霞市朝志ヶ丘1-2-6-106

予約制
漢方合う合わないがございまして
電話予約をして頂けると
スムーズにご相談いただけます。

生理痛・生理不順・更年期障害等
でお悩みの方もぜひご相談下さい。

相続登記

お済みですか？

不動産名義変更 会社設立 役員変更 遺言書 成年後見

信賴と実績の53年
司法書士 栗山 昇
司法士 青木まゆみ

栗山司法書士事務所
朝霞市本町2-1-1野口ビル201
048-465-2261 P 完備

朝霞市役所
目の前！



小・中学校 特別支援学級補助員

資格／特別支援教育に理解があり、特別支援学級の児童・生徒へ適切な支援ができる方

人数／3人

任用期間／4月1日～令和8年3月31日

勤務内容／市内小・中学校の特別支援学級で、担任と連携し授業等を補助

勤務日時／児童・生徒の授業のある日で週5日（月～金曜日）、1日3時間

報酬／時給1,140円（令和6年度実績）

申込方法／2月21日（金）【必着】までに、会計年度任用職員採用選考申込書、履歴書（窓口で配布、市ホームページでダウンロード可）を書留で郵送（住所は最終ページ下部に記載）または持参

選考方法／面接（2月下旬～3月上旬に実施予定）

※日時・場所等は電話でお知らせします。

申・問／教育指導課

☎463-2884



第19回黒目川花まつり「フォトコンテスト」

市民に愛される憩いの場所、黒目川流域で撮影した写真でご応募ください。

黒目川花まつり開催日／3月29日（出）・30日（日）

テーマ／「～自然と人と、このまちが好き～」

申込方法／2月28日（金）【必着】までに郵送（〒351-0033 大字浜崎669-1）または朝霞市商工会へ持参

※Instagramでの募集はありません。

申・問／黒目川花まつり実行委員会（朝霞市商工会）

☎470-5959

市民農園利用者

募集農園／青葉台農園・42区画、1区画30㎡、水道・貸農具あり

浜崎第2農園・70区画、1区画15㎡、駐車場（4台分）あり

利用期間／4月1日～令和12年2月末

利用料／青葉台農園：年額24,000円

浜崎第2農園：年額6,000円

※年度ごとに一括前納。年度途中で利用を辞退しても返金はできません。

対象／市内在住で、農作物の栽培に意欲があり、ルールを守り、農園を適正に利用できる方（通路の除草もできる方）

※他の農園を利用している世帯の方は、申し込みできません。

申込方法／市ホームページで「市民農園利用のてびき」をご覧ください、2月14日（金）までに電子申請

※申込多数の場合、抽せん。申込者全員に結果をお知らせします。

電子申請ができない方は、ご相談ください。

申・問／産業振興課 ☎463-1904



利用のてびき



電子申請

4月からの広報あさか・市ホームページの有料広告

掲載できる方／原則として、市内に事業所を有する個人または法人

申込方法／シティ・プロモーション課または市ホームページにある申込書を記入し、広告の版下原稿または内容が分かるものを添えて窓口へ提出

申込期限／2月14日（金）

※募集枠を超えた場合、市内事業者を優先し、抽せん

掲載の決定／申込受け付け後、内容を審査し、掲載の可否を通知

※広告の製作費用は、申込者の負担となります。また、掲載にあたっては条件があります。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

申・問／シティ・プロモーション課 ☎463-3059



本年度より乳がん検診開始します

胃・大腸カメラ
乳腺外科・肛門科

性別問わず
お気軽に
ご相談ください

たまきクリニック

*朝霞駅から徒歩1分
*医師・スタッフ全員女性
*骨密度検査
*プラセンタ注射
*美白点滴

埼玉県朝霞市本町2-4-18/バスビル4F
TEL: 048-423-2204

SCAN ME

借金問題 相続・遺言 離婚・後見
交通事故 民事・労働 刑事・行政

解決の糸口を見つけましょう。

埼玉弁護士会
朝霞駅東口
ロータリー正面
徒歩1分

土・日相談可
弁護士小山香

☎048-465-0125

小山法律事務所

〒351-0006 朝霞市仲町2-2-38 アウステル805

法テラス民事
無料法律相談
扶助利用でき
ます（要件あり）



障害者支援施設すわ緑風園 会計年度任用職員

①支援員

勤務内容／知的障害者の日常生活介助および支援

勤務日時／週4日または週1日で毎月の勤務表による

1日7時間45分、交替制勤務(応相談)

(1) 午前7時～午後3時45分(うち休憩1時間)

(2) 午前10時～午後6時45分(うち休憩1時間)

報酬／日給9,860円～

②看護師

資格／看護師・准看護師免許

勤務内容／知的障害者の健康管理その他看護業務

勤務日時／週3日で毎月の勤務表による(応相談)

(1) 午前10時～午後6時45分(うち休憩1時間)

(2) 午後2時45分～6時45分

報酬／(1) 日給12,080円～

(2) 時給1,560円～

賞与／一定の条件を満たす場合に支給(最大4.5月/年)

共通事項

任用期間／4月1日～令和8年3月31日

申込方法／2月3日(月)～10日(月)に履歴書

(市販のもの)を窓口へ持参

選考方法／面接

※詳しくは、すわ緑風園ホームページ
をご確認ください。

申・問／障害者支援施設すわ緑風園 ☎461-3028



ご案内

防災行政無線で緊急情報の試験放送を行います

全国瞬時警報システム(Jアラート)を使用した緊急情報の試験放送が全国一斉に行われ、市内に設置されている防災行政無線のスピーカーから放送が流れます。また、市の防災ラジオからも同様に放送されます。

日時／2月12日(火) 午前11時頃

問／危機管理室 ☎463-1788

“私が暮らしたいまち 朝霞”の実感は？ ホームページアンケートを実施しています！

暮らしたいと思えるまちであるための4つのコンセプト、「安全・安心なまち」「子育てがしやすいまち」「つながりのある元気なまち」「自然・環境に恵まれたまち」について、皆さんがどのように感じているかをお聞かせください。結果は今後のまちづくりに活用していきますので、ぜひご回答ください。アンケート結果は市ホームページで公表します。

アンケート期間／2月16日(日)まで

問／政策企画課 ☎463-3089



あずま南地区 事業計画縦覧のお知らせ

朝霞市あずま南地区土地区画整理組合から事業計画変更(第2回)の認可申請書が提出されたため、事業計画の縦覧を行います。

縦覧期間／2月4日(火)～17日(月) 午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所／まちづくり推進課

※土・日曜日、祝日は警備員室前

意見書を提出できる方／事業の利害関係者

意見書の提出方法／3月3日(月)までに、まちづくり推進課へメール・FAX・郵送(消印有効・住所は最終ページ下部に記載)または持参

※詳しくは、2月4日(火)から公開の市ホームページをご確認ください。

問／まちづくり推進課 ☎463-1629

FAX463-9490 ✉mati_zukuri@city.asaka.lg.jp



虐待かな？

児童虐待(疑いを含む)を発見した場合はご連絡ください。

問／児童相談所虐待対応ダイヤル

☎189(いちはやく) ※通話料無料

大切な人との別れは

(株)花輪式典

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

直葬(火葬式)・家族親族葬・一般葬

合祀墓・散骨・樹木葬・納骨堂
お手配、ご準備致します

24時間年中無休で受け付けております。

TEL 0120-452-870

〒351-0005 朝霞市根岸台 4-11-12 <http://shiminso.jp>

朝霞市向け

上手な粗大ごみの捨て方
お部屋の片付け方

朝霞市民専用
お掃除カレンダーを
プレゼント

ノウハウ動画
公開中

大村商事株式会社
OH/AURA

0120-538-113

朝霞市上内間木 713-8
大村商事 不用品



令和7年度交通災害共済の受け付けを2月25日火から開始します

加入できる方／①朝霞市に住民登録のある方

②①の被扶養者で修学のため、交通災害共済加入市町村以外に住んでいる方

対象となる事故／日本国内の道路上で起きた自動車・バイク・自転車などの交通に伴う事故や、歩行中に車両等にはねられた・ひかれた等の事故。踏切道における電車等との接触、衝突事故

会費／年500円（1人）

共済期間／4月1日～令和8年3月31日

※4月1日以降に加入の場合は申込日の翌日から

共済見舞金／医師等による治療実日数が3日以上となるもの

見舞金の請求／交通事故にあった日の翌日から起算して2年以内のもの

受付窓口／まちづくり推進課、内間木支所、各出張所、ゆうちょ銀行（郵便局）※詳しくは、市ホームページをご確認ください。



問／まちづくり推進課 ☎463-1514

介護のお仕事に興味ありませんか？

埼玉県主催の「SAITAMA KAIGO NEXT」で『介護に関する入門的研修』を行っています。受講無料、eラーニングのため、隙間時間で視聴可能です。介護の仕事に興味がある方は、ぜひ右のコードでお申し込みください。



問／(株)パソナライフケア

☎0120-121-767

ラジオ de むさし FM フロント あさか

77.5 ライブリー FM で放送中♪

広報あさか最新号の深掘りやイベント情報、市にゆかりのあるゲストのトークなど、市政情報や市の魅力を広く発信しています。ぜひお聴きください♪

放送日：毎月第一月曜日（再放送あり）

問／シティ・プロモーション課 ☎423-3241



一緒につくろう朝霞の景観

景観づくり団体

景観づくり団体の認定を受けることにより、景観づくり活動に対し市が技術的・財政的な支援をします。

認定要件／主体的に景観まちづくりに取り組む、おおむね5人以上で構成された団体で、まちの魅力の向上やにぎわいの創出等につながる景観づくり活動等、活動内容が景観計画の趣旨に適合していること

景観形成補助金制度

景観計画に基づき、住民などが主体となった良好な景観づくりの取り組みを支援するため、その活動等に要した費用の一部に補助金を交付します。

交付対象者／景観重要建造物および景観重要樹木の所有者、景観資源の所有者および管理者、景観協定を締結した者、景観づくり団体、景観づくり協定を締結した者等

交付対象行為／まちの魅力を高める良好な景観づくり

景観重要建造物・樹木

良好な景観の形成に特に重要な建造物や樹木の保全と活用を支援するため、指定を受ける景観重要建造物・樹木を募集しています。指定後は、良好な景観が損なわれないように条例で定める基準に沿って適切に維持管理をしていただく必要があります。

指定のメリット／維持管理に関する技術的助言および財政的支援、建物の利用制限に応じた適正評価による相続税の優遇措置

指定の基準等／景観計画で定める基準を踏まえ、景観審議会の審議を経て指定

※各制度の内容や必要書類については、市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

問・問／まちづくり推進課

☎463-2518



樹木の剪定、伐採、草刈り

お見積もりは無料です！

例：樹高3m剪定3,000円 芝刈り㎡200円

※オープンガーデン（日本庭園、枯山水）約400㎡見学会開催中です。

武蔵野植木 株式会社

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9

TEL 048-424-3928 FAX 048-424-3982

市民葬指定葬儀社

葬儀は 信用と信頼の (株)アトラス

安心価格の「朝霞市民葬」を使用した「家族葬」をご提案しております。事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。

コールセンター 24時間対応 **0120-40-1059**

本社：朝霞市浜崎3-17-30 家族葬ホール・霊安室完備
URL <http://www.atlas-sougi.co.jp> 葬儀 アトラス で検索



冊子「朝霞の環境」を作成しました

市では『水と緑を育む 環境にやさしいまち 朝霞』の実現に向け、環境施策の取組状況をまとめた令和5年度年次報告書「朝霞の環境」を作成しました。

図書館（本館・北朝霞分館）、各公民館または市役所4階市政情報コーナーで、ぜひご覧ください。

※インターネットで「朝霞の環境」と検索してもご覧いただけます。

問／環境推進課

☎463-1504



ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンの公費接種期間が延長されます

3回接種する必要があるヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンの公費接種期間が、条件付きで1年間延長されます。

対象／平成9年4月2日～21年4月1日生まれの女性のうち、令和4年4月1日～7年3月31日まで（キャッチアップ接種期間中）に1回以上HPVワクチンを接種している方

接種期限／令和8年3月31日

※接種医療機関や情報の変更等は、市ホームページをご確認ください。

問／健康づくり課（保健センター） ☎465-8611



埼玉県南西部消防局の職員がサングラスを着用することがあります

埼玉県南西部消防局では、交通事故防止や現場安全管理対策を目的として、一定の条件下において職員がサングラスを着用することがありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

※詳しくは、埼玉県南西部消防局ホームページをご確認ください。

問／埼玉県南西部消防局消防総務課

☎460-0119



3月1日～7日に令和7年春季全国火災予防運動が実施されます

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。火の取り扱いには十分注意しましょう。

『住宅防火 いのちを守る 10のポイント』

《4つの習慣》

- 寝たばこは絶対にしない、させない
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- こんろを使うときは火のそばを離れない
- コンセントはほこりを清掃し不必要なプラグは抜く

《6つの対策》

- ストーブやこんろ等は安全装置の付いたものを
- 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換を
- 寝具、衣類およびカーテンは防災品に
- 消火器等を設置し、使用方法を確認
- お年寄りや身体の不自由な人の避難経路・方法を常に確保
- 地域ぐるみで防火対策を

問／埼玉県南西部消防局予防課 ☎460-0121

朝霞市公共施設予約管理システムのリニューアルに伴い、システムを停止します

停止期間中はオンラインからの空き状況の照会、予約申し込み、予約内容の確認・取り消し等の受け付けができません。

停止期間／2月28日（金）午前8時30分～

3月4日（火）午前8時30分

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問／デジタル推進課

☎463-3152



「やっぱり家がいい。」

～家族の心と体が休まる場所を～

住む人が幸せになれる。そんな家や空間をご提供していきたい。



耐震等級3 パッシブデザイン
UA値0.34 高気密C値0.5
高気密高断熱・高耐震・高耐久・自然素材



有限会社
獅子倉工務店

朝霞市溝沼7-4-53
TEL048-461-6823



バレンタインの贈り物はチエノワで

ウツキノガツキ

People Tree

一進堂書店 TEL.048-450-6760
CHIENOWA BASE 〒351-0011 朝霞市本町2-7-27



無料低額診療事業のお知らせ

生計困難者のために、無料または低額な料金で診療を行っています。受診を希望される場合は、診療施設へ直接、診療科目、診察日や予約の要・不要等を電話で事前に確認してください。

近隣の無料低額診療所

○あさか虹の歯科（朝霞市浜崎724-2）

科目／一般歯科・小児歯科

☎476-8241

○静風荘病院（新座市堀ノ内1-9-28）

科目／内科・循環器科・消化器科・呼吸器科・皮膚科・糖尿病内科・血液内科・リウマチ科・女性内科・リハビリテーション科

☎477-7300

○にじの陣屋クリニック（新座市野火止1-23-44）

科目／内科・精神科・小児科

☎423-2737

※「埼玉県の無料低額診療施設一覧」（令和6年10月22日時点）からの情報です。

☎・☎／福祉相談課 ☎423-5082

ねんきん定期便のペーパーレス化にご協力ください

日本年金機構では、毎年、誕生月に送付している「ねんきん定期便」のペーパーレス化を推進しています。スマートフォン等で右下のコードを読み取り、「ねんきんネット」からねんきん定期便のペーパーレス化の登録をすると、お手持ちのパソコンやスマートフォンで電子版「ねんきん定期便」を受け取ることができます。また、通知書のペーパーレス化の登録をすると「公的年金等の源泉徴収票」も電子データで受け取ることができます。

☎／ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

050から始まる電話の場合

☎03-6700-1165



令和6年度バス・鉄道共通カードチャージ料給付の申請はお済みですか？

対象／①今年度70歳になられる方

②今年度71歳以上になられる方

③今年度市内に転入してきた70歳以上の方

給付内容／①・③3,000円を口座へ振り込み

②2,000円を口座へ振り込み

申込方法／次のいずれかの方法で

○送付済申請書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒または長寿はつらつ課・内間木支所・各出張所のいずれかで提出

○右のコードを読み取り、電子申請

申請期限／3月31日(月)

※1人につき年度内1回限り。

申請書が届いていない方は、お問い合わせください。

☎・☎／長寿はつらつ課 ☎463-1921



性別に関係なくDVの悩み、抱えていませんか？

配偶者からの暴力の被害を受けたことがある人で、女性36.3%、男性57.2%がどこにも相談していないと回答しています（内閣府「男女間における暴力に関する調査（令和5年度）」参照）。性別にとらわれず、1人で悩まずに相談してください。DV相談プラスのチャット相談や男性のための電話相談など相談できる窓口があります。



市ホームページ



DV相談プラス



男性のための電話相談

☎／それいゆぶらざ（女性センター）

☎463-0356

DV相談+（プラス） ☎0120-279-889

男性のための電話相談（第1・3日曜日午前11時～午後3時）

☎048-601-2175

アートにふれて、心をゆたかに

丸沼芸術の森

<http://marunuma-artpark.co.jp/>

朝霞市上内間木493-1 TEL048-456-2533

「丸沼」バス停下車徒歩5分、朝霞市障害者ふれあいセンターとなり常設展示はございません。詳細はホームページをご覧くださいませ。

協力：株式会社丸沼倉庫

ハウスクリーニング・エアコンクリーニング専門店

おうちクリーニングにここ



ハウスクリーニング士と家事代行アドバイザーの夫婦が力を合わせて丁寧にお掃除します！

エアコン／洗濯機／浴室／レンジフード／キッチン
トイレ／洗面所／玄関／ベランダ／お引越し前後など

おうちのお掃除は私たちにお任せ下さい！



朝霞市三原3-4-37 090-7013-2707
年中無休 8時～18時 お見積り無料



国民年金保険料は安心・便利な口座振替で！

口座振替による納付なら、手間がかからず納め忘れを防ぐこともでき便利です。また、まとめて前納すると、現金やクレジットカードで納めるより割引額が多くお得です。

※現金・クレジットカード支払いにも前納制度があります。

申込方法／本人確認書類、基礎年金番号を明らかにすることができる書類、預金通帳、通帳届出印をご用意のうえ、金融機関または年金事務所で

問／川越年金事務所 ☎049-242-2657

旧優生保護法に基づく優生手術などを受けた方へ

国から補償金等が支給されます。詳しくは、埼玉県庁の窓口にご相談ください。

問／埼玉県庁 旧優生保護法補償金等受付・相談窓口
(土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時)

☎048-831-2777

FAX048-830-4804

パスポートの申請・発行方法が変わります！

令和7年3月24日(月)以降にパスポートを申請する場合は、次の点にご注意ください。

(1) 手数料が変わります

申請方法によりパスポート発給手数料のうち県手数料(現在2,000円)が変わります。

・窓口で申請／2,300円

・マイナンバーカードを使用しオンラインで申請／1,900円

(2) オンライン申請の場合、戸籍謄本の提出が不要になります

マイナンバーカードを使用しオンライン申請した場合は、戸籍謄本の提出が原則不要になります。

(3) 発給までの日数が変わります

偽変造対策を強化するため、国立印刷局でパスポートを集中作成します。これに伴い、申請から交付まで2週間程度かかります。海外旅行や海外出張を予定されている方は、早めにパスポートを申請してください。

※詳しくは、外務省ホームページをご確認ください。

問／朝霞駅前出張所

パスポートコーナー

☎452-6033





で市の魅力、発信中！

Instagramで、
「むさしのフロントあさか」
の魅力を公開しています。
ぜひフォローして、朝霞市の
魅力をご覧ください！

問／シティ・プロモーション課
☎463-3059



ASAKA_CITY.PROMOTION



ごみ出しひとくちメモ

紙パックは質のよい資源で、高い単価で買い取ってもらっているよ。このマークがついていたら、ちいさな紙パックでも分別して出してね！

問／資源リサイクル課(クリーンセンター)
☎456-1593



朝霞市産業文化センターで **無料相談会開催！**

無料相談会の日時は電話かHPでご確認ください⇒

☎048-486-4811

アレンジライフ行政書士事務所
行政書士 正木隆雄
朝霞市西原2丁目8番10-406号




相続と遺言書

相続遺言 / 建設・宅建・産廃業 / 法人設立
農地転用 / 外国人雇用 / Visa Application

毎月1回 無料相談会 開催中！

市役所徒歩1分 お気軽にお問合せ下さい

☎048-450-1390

ASK (エースケー) 行政書士法人
朝霞市本町2-7-21 www.gasaka.com
行政書士 松尾信一/浅川知之/松尾明子





消費生活センターだより

vol.98

問／消費生活センター（市役所別館4階） ☎463-1111 月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前10時～正午、午後1時～4時

水回り修理、鍵の修理、害獣・害虫駆除…暮らしのレスキューサービス広告の価格と全然違う、高額請求をされた！

■相談事例■

【事例1】トイレの水が流れなくなり、ネットで「水回り修理480円から」という広告を見て依頼したところ、「詰まりが解消しない」と次々と高額な作業を提案・追加され、最終的に修理代として25万円請求された。広告とかけ離れていて、納得できない。

【事例2】自宅の鍵を失くし「鍵の修理980円から」というネット広告を見て解錠を依頼したところ、これは特殊な鍵だからと3万円請求された。何が特殊なのかの説明もなく、納得できない。

【事例3】1人暮らしのアパートにゴキブリが1匹出たので、ネット検索して「害虫駆除600円から」と広告していた業者に電話で依頼した。その際、料金を聞くと「7千円程度」と言われた。業者が部屋に入って作業をし、終わると基本料金に加え死骸処理代、卵駆除代など総額9万円を請求され、納得できない。

◆解説◆

水漏れやトイレの修理、解錠、害虫・害獣の駆除、エアコンの修理など、いわゆる「暮らしのレスキューサービス」で、インターネットの広告や投かんチラシ

にある「見積もり無料」「修理代（駆除代）数百円から」の文言を見て依頼したが、来訪した業者に現場で高額な料金を請求されたという相談が寄せられています。

【消費者へのアドバイス】

- 1 まず慌てず対処しましょう。トイレ詰まりは市販のラバーカップを試す、水漏れの応急処置に止水栓を閉めるなど、自分でできることもあります。また、ふだんから急を要するトラブルに備え、安心して依頼できる事業者の情報を集めておく、非常用の簡易トイレや市販の殺虫剤などを準備しておくことも大切です。
- 2 現場の状況次第では、広告の表示や電話での説明のとおりの料金になるとは限らず、修理や追加費用が必要な場合もあります。広告の安価な料金をうのみにせず、作業内容と費用を確認しましょう。
- 3 作業に来た業者から現場で不安をあおられ契約を迫られる、次々と高額な作業を提案されるなどの場合は、作業を断りましょう。
- 4 自宅への訪問を依頼した場合でも、見積もりのために呼んだ事業者とその場で契約した、広告等の表示額と実際の請求額が大きく異なるなどの場合は、クーリング・オフが適用できる可能性があります。

日本手話情報コーナー No.101

問／障害福祉課 ☎463-1599 FAX463-1025

 あさ か しやきようこうしき
YouTube「朝霞市協 公式チャンネル」


ゆめ 夢



かたほう て うす む ゆび
片方の手のひらを上に向け、指
を軽く曲げて頭の横に置き、揺
らしながら斜め上へ動かします。

がんば 頑張る



りょうひじ は りょうて こがし どうじ
両肘を張り、両手の拳を同時に
2回下ろします。

もくひよう 目標



かたほう て かろ にぎ じょうほう お
片方の手を軽く握って上方に置
き、もう片方の手の人差し指を、
握った手に当てます。

たっせい 達成



かたほう て こがし かお まえ なな
片方の手の拳を、顔の前から斜
め上へ動かします。

どこの塗装会社に頼むか悩んでいる方へ 後援：一般財団法人 塗装品質機構

住宅の塗り替え勉強会

これで安心！信頼できる塗装工事会社の選び方！

開催日時 2/1・8・15・22（土） 【午前の部】10～12時 【午後の部】14～16時

会場 当店2階 参加費無料 要予約

地元で定着 創業67年
株式会社ライフプラス プロタイムズ朝霞店
朝霞市満沼1272-7(東洋大学前) 0120-167-555

ご予約は
こちら

埼玉県都市ボートレース企業団からのお知らせ

競艇開催日／2月3日(月)～6日(休)
2月18日(火)～23日(日・祝)

会場／戸田ボートレース場

※朝霞市は埼玉県都市ボートレース企業団に加盟しており、企業団からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

問／埼玉県都市ボートレース企業団

☎048-823-8711

<https://www.boatrace-toda.jp/>

問…問い合わせ



わたしたちができること ～障害者差別解消法～

問／障害福祉課 ☎463-1599

No.91 『聴覚障害者災害時支援用バンダナ』

聴覚障害者は見た目では分かりにくい障害です。災害が起きた際に、聴覚に障害のある人がこのバンダナを身に着けることで、一目で周囲に伝えることができます。

このバンダナには「耳が聞こえません」「手話ができます」という文字が、対角に表記されています。



い
し
案
内

配付対象者：市内在住で、聴覚の身体障害者手帳をお持ちの方
配付場所：障害福祉課窓口（平日 午前8時30分～午後5時15分）
※対象者1人につき1枚限り

「やさしい日本語」をつかってみよう！

問／地域づくり支援課 ☎463-2645 FAX463-2294 ✉tiiki_sien@city.asaka.lg.jp



～「やさしい日本語」とは？～

日本人が使っているものよりも簡単で、日本語能力が十分でない外国人の方にも分かりやすいように配慮された日本語のことです。阪神・淡路大震災をきっかけに、災害時における外国人被災者への情報伝達手段の一つとして誕生しました。

★「やさしい日本語」のポイント？★

【文章のとき】

- ・簡単な言葉を使う。
- ・文節で区切り、余白を入れる。
- ・漢字には読みがなをつけるか、ひらがなにする。

【会話のとき】

- ・一言ずつ、ゆっくり話す。
- ・相手が理解しているか確認する。
- ・写真や実物を見せ、具体的に伝える。

★「やさしい日本語」にしてみましょう★

（災害時などに使う言葉です）

- ①食料 ⇒ _____
- ②余震 ⇒ _____
- ③危険 ⇒ _____
- ④救助する ⇒ _____
- ⑤土足厳禁 ⇒ _____
- ⑥貴重品は携帯してください ⇒ _____
- ⑦直ちに避難してください ⇒ _____

私たちは
もっと緊張
しているよ



外国人と
話すときは
緊張するよ

あせらずゆっくりと対応しましょう

みんなが地域で心地よく暮らすためには、一人ひとりのちょっとした心づかいが必要です。やさしい日本語には「これが正解」というものはありません。伝えようと工夫することが大切なので、皆さんも積極的に使ってみてください！

【問題の回答例】①たべるもの ②後（あと）で 来（く）る 地震（じしん） ③危（あぶ）ない

④助（たす）ける ⑤くつを ぬぐ ⑥大事（だいじ）な ものは もっていて ください

⑦すぐに 逃（に）げて ください

※やさしい日本語についてもっと知りたい方は、右のコードから埼玉県ホームページをご覧ください。





●●●●●●●●●● 催し・講座 記載のないものは、対象／どなたでも 費用／無料、申込方法／事前申込不要



あさか朝市

問／産業振興課 ☎463-1903

日時／2月2日(日) 午前7時～9時

※雨天中止

会場／花の池テラス（市役所正面広場）

内容／インテリア雑貨、軽食、野菜など



園庭開放

問／保育課 ☎463-2939

未就園児も自由に遊べるよう園庭を開放しています。

日時／2月6日(木)・19日(木)

午前9時30分～11時30分 ※雨天中止

会場／各公設保育園（北朝霞保育園分園は除く）



さくらんぼのイベント

会場・申・問／子育て支援センター「さくらんぼ」 ☎450-7708

ピースのお部屋 日程／2月18日(火)

対象／生後2か月

定員／6組

タッチのお部屋 日程／2月12日(火)

対象／生後5か月

定員／6組

ハニーのお部屋 日程／2月13日(水)

対象／生後8か月

定員／6組

共通事項 時間／午前9時30分～10時30分 申込方法／2月4日(火)から電話で（先着順）



食品リサイクルのはなし ～おもしろ地域 SDGs～

会場・申・問／リサイクルプラザ ☎486-0222

食品の製造・流通・消費・廃棄等の各段階での食品廃棄物の発生抑制やリサイクルを通して、身近な環境問題と3Rについて学びます。

日時／2月15日(土) 午後1時30分

おむらそうてつ

講師／大村商事株式会社 大村相哲さん

対象／市内在住・在勤・在学の方

※親子や家族、子どもだけの参加もできます。

定員／30人（事前申込制・先着順）

申込方法／2月1日(土)午前9時から電話または窓口で

※2月6日(木)・11日(火・祝)・13日(水)は休所日です。



ファミリー・サポート・センター入会説明会

申・問／ファミリー・サポート・センター ☎483-4501

日時／3月15日(土) 午前10時～11時

会場／中央公民館・コミュニティセンター

定員／20人（事前申込制・先着順）

保育／9人（先着順・1歳以上の未就学児）

その他／サポート会員として活動するためには、別途養成講習会の受講が必要です。また、万が一に備え、補償保険に加入しています。

申込方法／2月3日(月)午前9時から電話または窓口で



朝霞産農産物直売

問／産業振興課 ☎463-1904

○浜崎農産物直売所

日時／水・土曜日 午前11時～午後5時

日曜日 午前11時～午後4時

会場／浜崎農業交流センター（浜崎18-2）

○あさか新鮮野菜市（市役所農産物直売）

日時／2月6日(木) 午前10時30分～午後1時

※なくなり次第、終了

会場／市役所 1階市民ホール



埼玉県内市町村専門職 オンライン業務説明会

主催・問／彩の国さいたま人づくり広域連合 ☎048-664-6684

日時／2月28日(金) 午後1時～3時30分

会場／Zoomによるオンライン開催

対象／県内市町村職員（専門職）の

仕事に興味のある方

その他／朝霞市職員も説明員として参加予定

申込方法／右のコードで



防災セミナー ～いますぐできる準備とは～

主催・申・問／動物との共生社会を目指す会 Vest. 清水 ☎vest.asaka@gmail.com

・首都直下地震による被害想定 ・どこでも起こりうる水害への備え ・インフラ停止に備える対策

・ペットの災害対策

日時／2月16日(日) 午後1時30分～4時 会場／中央公民館・コミュニティセンター

講師／特定非営利活動法人日本防災士会理事 大澤サユリさん 定員／50人（事前申込制・先着順）

申込方法／件名を「2月16日のセミナーに参加」、本文に氏名・連絡先・メールアドレスを記入し、メールで

後援／埼玉県、朝霞いきいきネットワーク



認知症サポーター養成講座

申・問／地域包括支援センターあさか中央 ☎423-2761 FAX423-2762

日時／3月13日(木) 午後2時～3時30分 会場／産業文化センター 2階研修室兼集会室

対象／市内在住・在勤の方 定員／20人（事前申込制・先着順）

申込方法／2月3日(月)午前9時から、電話またはFAXで



催し・講座

記載のないものは、対象／どなたでも
費用／無料、申込方法／事前申込不要



消費者教室『笑って学ぼう！～悪質商法&詐欺撃退術～』

☎・☎／地域づくり支援課 ☎463-2648

落語を楽しみながら、最新の悪質商法&詐欺の手口と対処法について学んでみませんか？

ぜひ、ご家族・ご友人をお誘い合わせの上、お気軽にご参加ください♪

日時／2月28日(金) 午後2時～3時 会場／産業文化センター 3階多目的ホール

講師／消費者啓発落語家 ^{ゆめみでい} 夢見亭わっぱさん 対象／市内在住の方(代表者のみでも可)

定員／150人(事前申込制・先着順)

申込方法／2月3日(月)午前9時～21日(金)午後5時までに電話で

※複数人で参加する場合は、代表者が申し込んでください。



精神保健福祉セミナー「支え合うってなんだろう？」 ～誰もが地域の中で安心して暮らしていける社会を目指して～

主催・☎・☎／特定非営利活動法人 朝霞市つばさ会 ☎・☎465-4846 ✉ tsubasa@plum.plala.or.jp

精神保健相談員としても活躍する専門家による講演や、障害を持つ当事者とご家族の立場からの体験についてお話しします。

日時／3月4日(火) 午後1時30分～4時 会場／産業文化センター 研修室兼集会室

対象／市内在住・在勤・在学の方 定員／90人(事前申込制・先着順)

申込方法／2月3日(月)～25日(火)の午前9時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)に、電話・FAX・メールで、氏名・電話番号・【在住・在勤・在学のいずれか】をお伝えください。



障害者レクリエーション事業 地域福祉交流会「ボッチャ体験会」

主催・☎・☎／特定非営利活動法人 朝霞市つばさ会 ☎・☎465-4846

日時／2月27日(木) 午後1時～4時 会場／総合体育館 サブアリーナ

対象／市内在住・在勤・在学の障害者とその家族や支援者で、1人でボールを投げることができる方

※介助が必要な方は、介助者の付き添いが必要です。

定員／24人(事前申込制・先着順) その他／動きやすい服装で(会場に更衣室有り)

申込方法／2月3日(月)～20日(火)の月・火・木・金曜日の午前9時30分～午後4時(20日のみ午後3時まで)に、電話またはFAXで、氏名・電話番号・【在住・在勤・在学のいずれか】をお伝えください。



パソコン要約筆記体験会

☎・☎／朝霞市社会福祉協議会(手話通訳者等派遣事務所) ☎486-2479 ☎486-2473

要約筆記は、手話を知らない難聴者や中途失聴者にとって、とても有効なコミュニケーション手段です。そんな要約筆記の入り口を体験してみませんか？

日時／3月8日(土) 午前10時～正午 会場／はあとぴあ(総合福祉センター)

対象／市内在住・在勤で要約筆記に興味のある方 定員／10人(事前申込制・先着順)

持ち物／ノートパソコン(Windows)・筆記用具

※タブレットやWindows以外のパソコンはソフト非対応のため使用できません。

申込方法／2月3日(月)～21日(金)に、電話・FAX・窓口で、氏名(ふりがな)・郵便番号・住所・電話またはFAX番号をお伝えください。



“住民参加型”在宅福祉サービス あいはあと事業 新規協力会員向け講習会

☎・☎／朝霞市社会福祉協議会 ☎486-2485 ☎486-2418

✉ chiiki@asaka-shakyo.or.jp

社会福祉協議会では、協力会員(ボランティア)が高齢者や障害のある方等の日常生活での困りごと(窓拭き掃除・換気扇掃除など)をお手伝いする地域の支え合い活動を行っています。「できるときに」「できることを」「できる範囲で」行う有償ボランティア活動に参加してみませんか？協力会員は、講習会を受講してから活動となります。

日時／2月6日(木) 午前10時～11時 会場／Zoomによるオンライン講習

定員／100人(事前申込制・先着順)

申込方法／電話・FAX・メールで、氏名(ふりがな)・電話番号・メールアドレスをお伝えください。

※詳しくは、右のコードから社会福祉協議会ホームページをご確認ください。





●●●●●●●●●● 催し・講座

記載のないものは、対象／どなたでも
費用／無料、申込方法／事前申込不要

●●●●●●●●●●



第47回朝霞市小・中・高等学校 書きぞめ展覧会

問／教育指導課 ☎463-2884

日時／2月8日(土)・9日(日) 午前9時～午後4時

※最終入場は、午後3時30分まで

会場／中央公民館・コミュニティセンター

1階展示ギャラリー

内容／市内小・中学校の児童・生徒、朝霞高校・朝霞西
高校の生徒の書きぞめ作品の展示



みどりの基本計画策定に向けた 市民ワークショップ

問／みどり公園課 ☎463-0374

緑のまちづくりの推進のため、「身近な遊び場」、「歩
くことが楽しいまちづくり」、「シンボルロードの緑地管
理」の3つのテーマについて話し合います。

日時／2月22日(土) 午前10時～正午

会場／中央公民館・コミュニティセンター



高次脳機能障害地域相談会

問／地域で共に生きるナノ ^{すがい} 須貝
☎080-5696-2459

日時／2月15日(土) 午後1時30分～3時30分

会場／産業文化センター 研修室兼集会室 第1

内容／高次脳機能障害のある方や、その家族同士で困り
事や悩み事等を自由に話し合います。

対象／高次脳機能障害のある方とその家族・支援者



スマホ個別相談会

申・問／認定 NPO 法人メイあさかセンター
☎468-6972

日時／2月26日(水) 午後2時～4時

会場／市役所 1階市民ホール

対象／65歳以上の方

内容／スマートフォンの基本操作やアプリの活用など

申込方法／電話で



社会保険労務士による労働・ 社会保険相談窓口

申・問／産業振興課 ☎463-1903

日時／毎月第3土曜日 午後1時～4時

※1人1時間まで

会場／産業文化センター

対象／市内在住・在勤者、市内事業者

相談内容／職場トラブル・労働条件など

申込方法／電話で



障害のある方のための土曜相談

申・問／朝霞市社会福祉協議会
☎486-2400 FAX486-2418

✉ soudan@asaka-shakyo.or.jp

日時／2月15日(土) 午前9時～午後5時

会場／はあとぴあ障害者相談支援センター

内容／障害福祉サービスや日常生活、
お仕事のことなど

申込方法／電話・FAX・メールで ※事前予約制



越生梅林梅まつり

問／一般社団法人越生町観光協会
☎049-292-1451

日時／2月15日(土)～3月16日(日)

午前8時30分～午後4時

会場／越生梅林(越生町堂山113)

入園料／500円(中学生以上)

内容／土・日曜日、祝日にはお囃子・獅子舞な

どの催しやミニ SL 運行、梅の花ライトアップを実施

※詳しくは、越生町観光協会ホームページをご確認ください。



令和7年春季全国火災予防運動 イベント

問／朝霞消防署消防課
☎463-1190

3月1日(土)～7日(金)の春季全国火災予防運動に合わせ
てイベントを開催します。空気が乾燥し、火災の発生し
やすい季節です。火の取り扱いには十分注意しましょう。

日時／3月6日(水) 午前10時～11時30分

※雨天中止

会場／北朝霞駅東口駅前広場

内容／火災予防啓発品の配布、消防ポンプ車・装備品の
展示



わくわくどーむがらのご案内

会場・問／わくわくどーむ(健康増進センター)

☎472-6000

「わくわくどーむ休館のお知らせ」

点検・修繕工実施のため、2月10日(月)まで全館休館しています。

また、プール施設は、塗装工事のため2月21日(金)まで休館します。

※工事の状況により、休館日を延長する場合があります。

詳しくは、わくわくどーむホームページをご確認ください。

《わくわくどーむ2月の定期休館日》2月17日(月)・25日(火)

※12月～2月は毎週月曜日、3月～11月は毎月第1月曜日がお休みです。

(祝日の場合は、翌営業日が休館日)

《スポーツ教室 第6期(2・3月)開講中!》

参加希望はお気軽にお問い合わせください。詳しくは、ホームページをご確認ください。



わくわくどーむ
ホームページ

朝霞市生涯学習ガイドブック「コンパス」広告募集!

令和7年度生涯学習ガイドブック「コンパス」は、市内の公共施設等で配布するほか、市ホームページにも掲載されます。市民の皆さんへのPRに最適なツールですので、ぜひご活用ください!

掲載できる方／①事業所を有する個人または法人 ②市内を拠点に活動している団体・サークルなど

掲載種類・規格／A4判冊子の裏表紙および裏表紙内側 1区画 縦5.5cm×横10cm

募集広告の数／20区画(裏表紙10区画・裏表紙内側10区画) ※複数区画の掲載可

広告掲載料／裏表紙(2色刷り) 1区画3,000円

裏表紙内側(1色刷り) 1区画2,000円

発行部数／1,600部(予定)

掲載期間／約10か月間

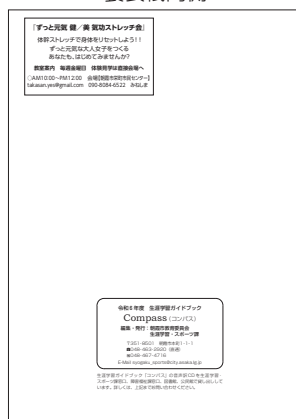
申込方法／2月17日(月)までに、「申込書」に必要事項を記入のうえ、広告の版下原稿案を添えて、生涯学習・スポーツ課の窓口またはメールで

※申込書は、各公民館、図書館、博物館、産業文化センター、生涯学習・スポーツ課窓口で配布しています。

※広告製作費用(デザイン料等)は、申込者の負担となります。

※掲載には諸条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

裏表紙内側



裏表紙



あさか学習おとどけ講座 企業メニューへの登録募集中!

市では、専門的知識や技能資格を生かした講義等を行っていただける個人または法人を募集しています。市民の皆さんの学習の場や市で開催する講座等の講師として「あさか学習おとどけ講座」の企業メニューに登録してみませんか?

対象／原則、市内で事業を行っている個人または法人

申込方法／2月17日(月)までに、「企業メニュー等登録申出書」に必要事項を記入し、生涯学習・スポーツ課に提出してください。手続き要領や申請書は、窓口で配布しているほか、メールでデータの送信も可能です。なお、申請いただいた内容を審査した後に登録となります。

登録期間／約10か月間(生涯学習ガイドブック「コンパス」の掲載期間)

※原則として、講師の方への報酬はありません。また、特定の事業または商品の宣伝・販売を行うなど、営利を目的とする行為は固くお断りいたします。



家庭教育学級学習報告会のお知らせ

令和6年度に活動した家庭教育学級が、1年間学んできた学習の成果や課題を振り返り、報告会を通して情報交換や次年度への引き継ぎの参考とする機会になっています。これから家庭教育学級の実施を検討している方には、今後の学習計画をたてる際の参考にさせていただけるとおもいます。報告会とはどなたでもご参加いただけます。関心のある方は、ぜひご参加ください。

日時／3月17日(月) 午前10時から1時間程度

会場／市役所 別館5階501会議室

参加申込／生涯学習・スポーツ課に電話またはメールで

朝霞市・越生町交流事業 梅香るおごせハイキング大会

共催／越生町・朝霞市

日・集／2月22日(土)・越生駅西口総合案内所(道灌おもてなしプラザ)

受付／午前8時30分～10時 ※雨天決行(荒天中止の場合は、午前6時に越生町ホームページに掲載)

コース／【Aコース】大高取山眺望コース・約6km 【Bコース】ぽかぽか観梅コース・約4.7km

共通事項 参／無料 申／当日受付(事前申込不要) ゴール／越生梅林内梅園会館(午後2時まで)

特典／オリジナル缶バッジ(先着800人)、越生梅林梅まつり無料入園券(当日のみ有効)、抽せん会への参加
※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問／越生町総務課 ☎049-292-3121・朝霞市生涯学習・スポーツ課



＜武道館使用料改定のお知らせ＞

公共施設の使用料については、本市の「使用料・手数料の見直し方針」において、「施設の改修または提供するサービス等の変更を行った場合に見直していく」としています。武道館は現在実施している改修工事で、空調設備の設置などサービスの向上が図られることから、4月1日のリニューアルオープンに合わせて、使用料を改定することとしました。

◆柔道場・剣道場 団体使用料(市内)

区分	現行	改定後
午前(午前9時～正午)	700円	1,050円
午後(午後1時～5時)	1,000円	1,500円
夜間(午後6時～9時)	1,500円	2,000円

◆柔道場・剣道場 個人使用料(市内一般・高校生)

区分	現行	改定後
午前(午前9時～正午)	100円	150円
午後(午後1時～5時)	150円	220円
夜間(午後6時～9時)	200円	300円

※市内中学生以下は無料

田部井淳子さんが愛した日和田山 難易度★☆☆ 約8km 標高差195m

主催／朝霞市歩こう会

日・集／3月23日(日) 午前7時30分 北朝霞駅東口広場(雨天決行) 行程／北朝霞駅→高麗駅(降車)→男坂→日和田山305m→女坂→高麗駅 対／小学生以上(小学生は保護者同伴) 参／300円(保険代等) 持／弁当・水筒・ストック・雨具等 締／3月7日(金) 申／はがきにコース名、参加者全員の住所・氏名・電話番号を記入し、生涯学習・スポーツ課へ 問／前川 ☎464-5394

体育・公園施設の振り替え・還付手続き

問／総合体育館

体育・公園施設の使用許可を受け、雨天等で使用中止になった許可書をお持ちの方は、振り替えまたは使用料金の還付を各体育施設の窓口で受け付けます。

【手続き方法】振り替え・還付共に、雨天等で使用できなかった使用許可書をお持ちください。なお、還付の場合は、使用許可書の団体代表者の印鑑を併せてお持ちください。

少年柔道大会

主催／朝霞市スポーツ協会柔道部

日／3月30日(日) 午前9時～ 会／朝霞第三中学校蜂武館 対／未就学児、小・中学生 定／100人 参／500円(保険代含む) 締／3月11日(火) 申・問／橋本 ☎090-2454-9691

なぎなた教室

主催／朝霞市なぎなた連盟

日／3月22日・29日いずれも土曜日 午前9時～正午 会／総合体育館 対／小学生以上 持／飲み物・タオル ※運動のできる服装で 申／当日直接会場へ 問／櫻井 ☎465-6473

文化・スポーツ振興公社からのご案内

①総合体育館トレーニング室

冷暖房完備の快適な空間でウエイトマシンや有酸素運動マシン等の器具をご利用いただけます。ご利用には、トレーニング講習会(事前予約制)の受講が必要です。トレーナーを配置している時間もありますので、気軽にトレーニングが行えます。

②総合体育館ショートタイムエクササイズ

大型スクリーンに映し出される配信動画のインストラクターと一緒に運動します。

日／毎週月・水・金曜日(休館・大会等で中止の場合あり)
A:午前9時45分～ B:午前10時30分～ C:午前11時15分～ D:正午～ E:午後7時～ 定／各回18～20人(30分前から受け付け・先着順)

①・②共通事項

会・問／総合体育館 対／中学生以上(中学生の午後6時以降の利用は保護者同伴) 参／2時間当たり【市内在住・在勤・在学の方】高校生以上150円、中学生70円【それ以外の方】300円 ※トレーニング講習会は無料 持／運動しやすい服装・館内用運動靴

体育施設臨時休館日(2・3月)

総合体育館	2月3日(月)、3月10日(月)
武道館(改修工事中)	～3月31日(月)
滝の根テニスコート	2月3日(月)～7日(金)・17日(月)、 3月3日(月)・17日(月) 定期整備期間を含む

日日時 会会場 集集合場所 対対象 定定員 参参加費 持持ち物 締締め切り 申申し込み 問問い合わせ



博物館へ行こう！

朝霞市博物館	〒351-0007 岡2-7-22	☎469-2285
文化財課文化財保護係	同上（博物館内）	☎463-2927
旧高橋家住宅	〒351-0005 根岸台2-15-10 （根岸台市民センター隣）	☎463-2927
埋蔵文化財センター	〒351-0033 大字浜崎231-2	☎486-2244

共通☎468-0079

ギャラリー展示 「皇女和宮下向と朝霞」

文久元（1861）年、孝明天皇の妹・和宮親子内親王は江戸幕府第十四代将軍・徳川家茂と結婚することとなり、中山道を通して、京から江戸へ向かいました。初めての皇女のこし入れとあって、お供や沿道の警護の人数は膨大な数に達し、「前代未聞の大通行」と呼ばれました。

皇女和宮の下向は、当時、朝霞市域の村々にとっても大きな出来事であり、これまで博物館の常設展示と映像コーナーで取り上げてきました。今回の展示では写真パネルを中心に、埼玉県域などの資料から、武蔵国における和宮一行の足取りをたどるとともに、この大通行を支えた宿場や、村々の働きについて解説します。併せて、和宮下向が朝霞市域の村々に与えた影響について、市内に残る古文書などからご紹介します。

日程／2月16日(日)まで

会場／博物館 ギャラリー



万延二年御用留



文久元年和宮様御下向御用留

朝霞市指定文化財 牛山家文書（個人蔵）

博物館体験教室 糸車で糸を紡ごう

ワタの実から種を取って綿を作り（綿繰り・綿打ち）、糸車を使って綿から糸を紡ぐ体験を行います。綿から糸になる工程がよく分かります。

日時／3月22日(土)

①午前10時～11時

②午後1時30分～2時30分

③午後3時～4時

会場／博物館 講座室

対象／どなたでも

※小学校3年生以下は保護者同伴

定員／各回6組 ※1組4人までまたは1家族

申込方法／2月1日(土)から市ホームページ

申込フォームで

※先着順。定員満了になり次第、締め切り



博物館体験教室関連展示 ワタから糸へ

重要文化財旧高橋家住宅「綿育て隊」の皆さんが育ててくれた植物のワタや、綿繰り機や糸車をはじめとする体験用資料などにより、ワタから糸になるまでをご紹介します。

小学校1年生国語科「たぬきの糸車」とも併せてご覧ください。

日程／2月24日(月)まで

会場／博物館 エントランス



生涯学習

～旧高橋家住宅歳時記～ 桃の節句のひな人形

3月3日の「桃の節句」の前後の期間、旧高橋家住宅の主屋にひな人形を飾ります。江戸時代の趣を残す古民家でのひな祭りをお楽しみください。

日程／2月14日(金)～3月5日(火)

※2月17日(月)・25日(火)、3月3日(月)はおやすみです。

会場／旧高橋家住宅



2月のおやすみ

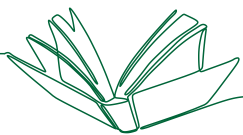
●博物館・埋蔵文化財センター

3日(月)・10日(月)・12日(水)・17日(月)・25日(火)・28日(金)

●旧高橋家住宅

3日(月)・10日(月)・12日(水)・17日(月)・25日(火)

※28日(金)は、文化財課の業務は博物館内事務室で行っています。



みんなの図書館

朝霞市立図書館（本館） 〒351-0016 青葉台1-7-26
☎466-8686 ㊟466-8441 ㊟tosyo@city.asaka.lg.jp
北朝霞分館 〒351-0033 大字浜崎669-1
☎470-6011 ㊟470-6013
㊟tosyobun@city.asaka.lg.jp

図書館ホームページ



♪図書館（本館）の催し物♪ ㊟／図書館（本館）

おはなしくらぶ（乳幼児向けの読み聞かせ）

㊟／2月21日（金） 午前11時30分～正午

㊟／視聴覚室 ㊟／16組（当日先着順）

うさみみタイム（幼児・児童向けの読み聞かせ）

㊟／2月6日・13日・20日・27日

毎週木曜日 午後3時～

㊟／視聴覚室 ㊟／各回16組（当日先着順）

松の木読書会

『地図と拳』 小川哲

㊟／2月14日（金） 午前10時～

㊟／読書活動支援室

シネマライブラリー

㊟／図書館（本館）

作品／「ポテチ」（68分・2012年作品）

監督：中村義洋 原作：伊坂幸太郎

㊟／2月16日（日） 午後2時（開場：午後1時30分）

㊟／視聴覚室

展示『映画化決定！朝倉かすみ著作集』

㊟／図書館（本館）

朝倉かすみさんの著作で、朝霞市が舞台の小説『平場の月』が映画化され今秋公開される予定です。

映画化を記念して、朝倉かすみさんの著作や、『平場の月』に関連した本を展示しています。

ぜひ、図書館（本館）展示集会室前の特別展示スペースにお越しください。

♪北朝霞分館の催し物♪ ㊟／図書館北朝霞分館

「北朝霞分館の絵本のよみきかせ」

（手遊びと読み聞かせ）

申込制

㊟／2月18日（火） 午後3時～

㊟／産業文化センター2階 研修室兼集会室1

㊟／30人 ※先着順。定員に満たない場合は当日受付可

㊟／窓口・電話・メールで、住所・氏名（ふりがな）・電話番号をお伝えください。

2・3月の図書館のおやすみ

●本館 2月4日（火）・28日（金）、3月11日（火）・28日（金）

●分館 2月12日（火）・26日（火）・27日（水）、
3月12日（火）・27日（水）

ティーンズテーマ展示

『乙女の本棚 with 朗読喫茶』

㊟／図書館（本館）

文豪の著作に現代の人気イラストレーターがイラストを添えた、絵本感覚で名作を読めるシリーズ「乙女の本棚」。人気・実力を兼ね備える豪華声優陣が、国内外の名作文学を朗読するCDシリーズ「朗読喫茶」。さまざまな媒体で文学を楽しめる作品を展示します。

本でじっくり名作の余韻を味わいたい方や、音声でサクッと名作を楽しみたい方にもおすすめです。ぜひ、ティーンズコーナーにお越しください！



スマートフォンやパソコンで雑誌を読んでもみませんか？

㊟／図書館（本館）

サービス開始から約3年が経過し、多くの方々に利用いただいているあさか電子図書館。実は、本だけでなく、雑誌も読めるサービスがあるんです！

お持ちのパソコン・タブレット・スマートフォンなどから、インターネットを通じて250誌以上の雑誌が、どこでも読めます。記事の検索も可能です。利用したことのない方は、この機会に利用してみませんか？

【利用方法】

図書館ホームページ内「あさか電子図書館」のバナーを押すと電子図書館のトップページが表示されます。

①ログイン欄に利用者ID（図書館利用カードの番号）、登録済みのパスワード（初めてのご利用の場合は、カウンターで発行した6桁の仮パスワード）を入力し、ログインします。

②トップページ内『TRC-DL マガジン 電子雑誌閲覧サービス』の下の「読む」ボタンを押してください。

③電子雑誌閲覧サービスのページが開くので、好きな雑誌をお読みください。

※最新号は、館内（図書館・北朝霞分館・各公民館図書室）のみの利用となり、位置情報の認識が必要です。また、全てのタイトルで最新号が提供されているとは限りません。

※雑誌読み放題のご利用には、図書館の利用登録および電子図書館の利用登録が必要です。

㊟日時 ㊟会場 ㊟定員 ㊟申し込み ㊟問い合わせ

施設名	電話番号	住 所	メールアドレス	施設名	電話番号	住 所	メールアドレス
中央公民館・コミュニティセンター	465-7272	〒351-0016 青葉台1-7-1	tyuo-kom@city.asaka.lg.jp	南朝霞公民館	461-0163	〒351-0023 溝沼1-5-24	minami-kom@city.asaka.lg.jp
東朝霞公民館	463-9211	〒351-0005 根岸台6-8-45	higasi-kom@city.asaka.lg.jp	北朝霞公民館	473-0558	〒351-0035 朝志ヶ丘1-4-1	kita-kom@city.asaka.lg.jp
西朝霞公民館	462-1411	〒351-0014 膝折町4-19-1	nisi-kom@city.asaka.lg.jp	内間木公民館	456-1055	〒351-0032 田島2-18-47	utimagi-kom@city.asaka.lg.jp

※番号はお間違いのないようお願いします。

公民館のひろば

特に記載のないものは、どなたでも参加することができます。
お気軽に申し込みください。

各公民館の催し物の詳細は、右のコードから
ご確認ください。(市ホームページにリンク
します)



東朝霞公民館

問／☎463-9211

●育児パパ・ママ応援講座

「親子で挑戦！ベビーバランスボール」

赤ちゃんと一緒にバランスボールエクササイズを楽しみましょう！

日／3月8日(土) 午前10時～11時30分 対／4か月～1歳未満の赤ちゃん1人とその保護者(2人まで) 定／10組(1組3人まで) 講／ベビーバランスボールインストラクター 小澤美智子さん 参／無料 持／バスタオル・飲み物・ヨガマット(お持ちの方) 締／2月18日(火) 申／電話・窓口・右上のコードで

●生活教養講座「アロマでホッ！としませんか！アロマテラピーハンドマッサージ」

忙しい毎日に、ご褒美時間♪セルフケアで心と体のコリを癒しませんか？

日／3月19日(火) 午前10時～11時 対／どなたでも(妊娠中の方は要事前相談) 定／20人 講／(株)カイトック アロマテラピーインストラクター 樋口恵子さん 参／300円(容器入り10mlアロマオイル代) 持／筆記用具・大きめのバスタオル 締／3月4日(火) 申／電話・窓口・右上のコードで

内間木公民館

問／☎456-1055

●さわやか健康教室

「セルフエイジングケア 自分でできる骨盤矯正」

簡単なストレッチで、「骨盤のゆがみ」の改善を！

日／2月28日(金) 午前10時～11時30分 対／どなたでも 定／12人 講／体めぐりストレッチインストラクター 中島さちこさん 参／無料 締／2月14日(金) 申／電話・窓口・右上のコードで

西朝霞公民館

問／☎462-1411

●育児講座「絵本の時間 ぼぼたいむ」

絵本の読み聞かせやふれあいあそび、音楽を楽しみましょう。保護者はハンドケアを受けられます。

日／2月12日(火) 午前10時30分～10時50分 対／乳幼児とその保護者 定／8組程度 申／当日直接会場へ

●成人教養講座「ちょっとリッチに3種のチーズパン」

コーヒーにもワインにも良く合います。

日／2月22日(土) 午後1時30分～4時30分 対／成人 定／8人 講／公民館サークル ブレッドクラブの皆さん 参／800円 持／エプロン・三角巾・布きん・マスク・筆記用具 締／2月12日(火) 申／電話・窓口・右上のコードで

南朝霞公民館

問／☎461-0163

●おとなの映画会

『男はつらいよ 寅次郎かもめ歌』(100分・1980年作品)

友を呼ぶ、かもめの声と波の音。「寅さん」の哀愁漂う人情劇をお楽しみください。

出演：渥美清・倍賞千恵子・伊藤蘭ほか

日／3月4日(火) 午後1時30分～3時30分 対／どなたでも 定／30人 参／無料 申／当日直接会場へ

臨時休館のお知らせ

朝霞市長選挙に伴い、次のとおり臨時休館します。

施設名	臨時休館日
東朝霞公民館	2月15日(土)
西朝霞公民館	
内間木公民館	2月15日(土)・16日(日)

※先着順などを除き、定員のある講座で申込多数の場合は、市内在住者を優先し、抽せんとなります。

令和7年度に公民館を利用するには活動調査票の提出が必要です

問／各公民館

公民館を利用するには「公民館活動調査票」と「会員名簿」を年度ごとに提出し、団体登録をする必要があります。公民館は、地域の皆さんが学習・文化・レクリエーション活動を行うための社会教育施設であるため、活動内容によっては団体登録ができない場合もあります。提出書類は、各公民館窓口で配付しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

なお、令和7年4月の公民館利用を希望し仮予約をする場合は、2月20日(木)までに、令和7年度分の「公民館使用団体活動調査票」と「会員名簿」を提出してください。



2月の 各公民館の おやすみ

●中央公民館 3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)

●北朝霞公民館 3日(月)・10日(月)・11日(火・祝)・17日(月)・23日(日・祝)・24日(月)

※北朝霞公民館は、3月31日(月)まで中央公民館に事務所を移転しています。

●東・西朝霞公民館 2日(日)・10日(月)・11日(火・祝)・15日(土)・16日(日)・23日(日・祝)・24日(月)・25日(火)

●南朝霞公民館 3日(月)・9日(日)・11日(火・祝)・17日(月)・23日(日・祝)・24日(月)

●内間木公民館 3日(月)・9日(日)・11日(火・祝)・15日(土)・16日(日)・17日(月)・23日(日・祝)・24日(月)

日 日時 会 会場 対 対象 定 定員 講 講師 参 参加費 持 持ち物 締 締め切り 申 申し込み 問 問い合わせ



(はじめに)

昨年、あるサプリメントの摂取により腎障害を発症したという報道がありました。はっきりとした原因は特定されていませんが、製造過程で混入した青カビ由来の物質が腎障害をじゃっ起したのではないかという報告が今のところ一番信用されています。

この一件で、サプリメントイコール腎機能障害という考え方が根付いてしまった方もいると思います。実際サプリメントは腎臓に悪影響があるのでしょうか。

(サプリメントとは)

栄養補充を目的とした栄養補助食品のことを指します。健康補助食品(青汁等)や市販されたり処方されたりする薬剤とは違い、主に食事で不足しがちな栄養素を補うためのものです。基本的にサプリメント自体に薬剤が含まれていることはないため、腎臓に悪影響が及ぶ可能性は低いと考えられます。

(サプリメントと腎臓病)

主な腎機能とは①老廃物の排せつ②体液量の調整③ミネラルバランスの調整です。現在、腎機能の指標は、ある計算式に血中クレアチニン(Cre)濃度、年齢、性別を当て込めて算出されるeGFRという数値が使用されています。この数値が60を下回っている方は腎機能低下の可能性があります。このような方やご高齢の方は後述するサプリメントの摂取に注意していただく必要があります。

1. タンパク質、アミノ酸を含むサプリメント

上記のサプリメントは主に筋肉を鍛えたり維持したりすることを目的として用いられます。摂取したタンパク質はアミノ酸に分解されて身体に吸収されます。

筋肉は主にタンパク質で構成されていて、Creは筋肉を使用した際に生じる老廃物です。そのため筋肉量が多い人ほどCreは高値になります。前述のような目的でタンパク質やアミノ酸を含むサプリメントを摂取すると、Creが上昇しeGFRが低下する可能性があります。その結果、腎機能低下と診断されてしまいます。また、腎臓病と診断されている方はCreを

朝霞地区医師会

あかし 明石 まさかず 真和

☎464-4666

さらに上昇させます。

以上の理由からこれらのサプリメントを摂取する場合、使用量に十分注意する必要がありますし、場合によっては中止することが必要です。

2. ビタミンD、カルシウム(Ca)を含むサプリメント

上記のサプリメントは主に骨の健康維持と骨粗しょう症予防に用いられます。一方で過剰な摂取は高Ca血症や腎臓へのCa沈着を起こす可能性があります。また、ご高齢の方や水分摂取量が少ない方などでも同様のことが起こりえます。

骨粗しょう症予防目的のため整形外科で内服加療中の方、腎臓病で加療中の方は、すでにビタミンDやCaを含んだ薬剤を処方されていることがあるため、主治医に相談する必要があります。

その他に骨関連でグルコサミンやコンドロイチンを含んだサプリメントがあります。これらが腎機能に悪影響を及ぼす可能性は低いとされています。ただし、腎臓病と診断されている方は腎臓に負担をかけて腎機能低下を助長させる可能性があります。

3. カリウム(K)、マグネシウム(Mg)を含むサプリメント

上記のサプリメントはミネラルバランスを守る目的で用いられ、主に全身の疲労回復効果があります。しかし、腎臓病の方がマルチミネラルサプリやウコンなどKやMgを含むサプリメントを摂取すると、これらのミネラルが蓄積し、高K血症や高Mg血症などの疾患を発症する可能性があるため注意が必要です。

(おわりに)

今回、腎臓に関連する主なサプリメントを挙げました。他にも貧血改善目的のものなどがありますが、これらに関しては今のところ腎臓と関連した報告はありません。しかし、どのサプリメントを摂取するにしても注意は必要です。基礎疾患のある方は主治医と相談し、ない方も過剰摂取は避け、十分な水分摂取を勧めます。

日曜・休日に実施している医療機関

午前10時～午後4時

月日	場所	施 設 名	科 目	電話(048)	場所	施 設 名	科 目	電話(048)
2	2	朝霞 ひるま小児科クリニック	小	466-0320	新座	永弘クリニック	泌、内、外	474-3708
	9	朝霞 くろだ内科クリニック	内、消内	450-7711	志木	田島耳鼻咽喉科医院	耳	475-3308
	11	朝霞 北朝霞駅前クリニック	内	486-6333	新座	田口皮膚科医院	皮	470-2112
	16	朝霞 あさくらクリニック	内、消内、小	423-8470	新座	須田整形外科	整外、リウ、リハ、内	478-2688
	23	新座 くりはら内科クリニック	内、消内、循内	042-438-6606	志木	かとう整形外科・リハビリテーション科	整外、リハ	486-3770
	24	朝霞 朝霞台クリニック	内	472-1288	新座	飛田耳鼻咽喉科	耳	479-4062

※当番医は変更になる場合があります。確認してからお出かけください。

日曜日、祝日に開局している薬局

下のコードから確認できます。



救急医療のお問い合わせ

●埼玉県南西部消防局 ☎460-0123 ●埼玉県救急電話相談 #7119(全国共通ダイヤル)または☎048-824-4199(ダイヤル回線、IP電話)



2月は生活習慣病予防月間です。
日頃の食事と運動、そして休息が大切です！



乳幼児と保護者の方へ

内 容	日 時	会 場	対 象	そ の 他
離乳食ステップアップ教室	3月13日(木) 午前10時～11時45分	保健センター	令和6年4月～8月生まれの第1子の保護者	申／2月6日(木)から電話で (先着20組)
マタニティ教室	4月12日(土) 午前10時～正午または 午後1時30分～3時30分		令和7年7月～9月出産予定の初妊婦・パパになる方	内容／もく浴・妊婦体験、DVD上映 申／2月6日(木)から電話で (先着32組)
乳幼児健康診査	詳しい日程は、市ホームページをご確認ください。			



成人の方へ

内 容	日 時	会 場	対 象	そ の 他
こころの健康相談	2月27日(木) 午後1時15分～2時15分	保健センター	精神面の健康に心配のある方や、認知症や精神障害のある方とその家族	申／相談日の3日前までに電話で
献血	2月25日(火) 午前10時～11時45分、午後1時～4時		16～69歳の方 ※65～69歳の方は、60～64歳の間に献血をされた方に限ります。	採血者／埼玉県赤十字血液センター

市民伝言板

市内の公共施設で定期的に活動している団体の行事案内・会員募集を掲載しています。掲載を希望される方は市ホームページをご確認ください。



問／シティ・プロモーション課
☎463-3059

記載のないものは、費用／無料 対象／どなたでも 申込方法／当日直接会場へ

行事案内

ぐらんぱと遊ぼう
(紙飛行機を作って飛ばそう)

日時／2月22日(土) 午後1時15分～3時30分 会場／内間木公民館 対象／市内在住の小学生とその保護者(15組・先着順) 申込方法／メールで(氏名と電話番号を記載) 主催／NPO法人朝霞ぐらんぱの会 問／加藤
☐katoaki0727@hotmail.co.jp

良い姿勢で健康な体づくり

日時／①2月7日(金) 午前10時～11時30分 ②2月19日(木) 午後7時～8時30分 会場／①産業文化センター ②ゆめばれす(市民会館) 申込方法／電話で その他／良い姿勢で健康な体を作りましょう。主催／姿勢美人プロジェクト 問／安河内 ☎070-2151-8827

葛西臨海公園ウォーキング

日時／2月9日(日) 午前9時10分～午後5時 会場／北朝霞駅午前9時10分集合 費用／300円 対象／40歳以上の単身者 申込方法／電話で 主催／朝霞ほのぼの会 問／佐々木 ☎090-9230-8827

会員募集

ローズサークル(ソフトテニス)

日時／毎週木曜日 午後0時30分～3時30分 会場／弁財公園テニスコート 費用／1回500円 問／佐々木 ☎090-3809-5746

楽しく学べる韓国語

日時／毎月第4土曜日 午後1時～2時40分 会場／弁財市民センター 入会金／1,500円 費用／月3,500円、教材費500円 対象／韓国語初心者や興味がある方 その他／令和7年4月より入門クラスオープン 問／千恵真 ☐hangul.joa@gmail.com

あけぼの会(あさか落語研究会)

日時／毎月第1または第2金曜日 午後7時～8時、毎月第3または第4土曜日 午後2時30分～3時30分 会場／中央公民館・コミュニティセンター 費用／1回1,500円 その他／日には事前にご連絡ください。 問／保谷 ☎090-3235-7124

バレエ・ザ・ティンクル(モダンバレエ&コンテンポラリー)

日時／月3回土曜日 午後2時15分～ 会場／中央公民館・コミュニティセンター 対象／3歳～小学生 その他／バレエや体を動かす事に興味がある方、まずは一步体験から♪ 問／田上 ☎090-3593-6722

朝霞ジュニア卓球クラブ

日時／毎週土曜日または日曜日 午前9時～正午 会場／第十小学校体育館 入会金／1,000円 費用／月1,200円 対象／朝霞市近隣の小学生 その他／体験者歓迎 問／茂木 ☎090-9810-0298

フラ・オハナ・カムケア

日時／毎週水曜日または金曜日 午後1時～3時 会場／水曜日 東朝霞公民館、金曜日 中央公民館・コミュニティセンター 費用／月4,400円(4回) 対象／女性(フラダンスが好きな方) その他／初回無料体験あり 問／松井 ☎090-2314-4450

やさしいヨガ

日時／毎週水曜日 午前9時45分～10時45分または午前11時～正午 会場／膝折市民センター 費用／1回700円、6回チケット4,000円 対象／成人 その他／初心者、運動が苦手、体が硬い方でも大丈夫。体験可 問／青谷 ☎090-8103-5769

行事案内・会員募集のポスターを市掲示板に掲示できます

行事案内・会員募集のポスターを、市内に設置している市掲示板に掲示できます。詳しくは、シティ・プロモーション課へお問い合わせください。



PHOTO NEWS



朝霞第九小学校の児童がサツマイモの販売体験を行いました

令和6年12月21日(土)に、カインズ朝霞店で開催された「くみまちマルシェ」内で、朝霞第九小学校の児童がサツマイモの販売体験を行いました。これは、朝霞第九小学校・地元農家・カインズ朝霞店が協力して、学校ファーム(ナインズファーム)でサツマイモの苗植えや成長観察、収穫を行い、この収穫したサツマイモの一部を実際に店頭で販売するというものです。当日は接客や呼び込み等も児童が行い、準備したサツマイモがあっという間に完売となりました。



消防出初め式を開催しました

1月12日(日)、市役所駐車場で「消防出初め式」を開催し、服装規律や機械器具の点検、消防団や自警団による演技等が行われました。また、終了後の「消防団ふれあい広場」では、放水体験や水消火器体験、車両展示、煙体験、救急救命体験などさまざまなイベントが行われました。



市への寄贈ありがとうございました

1月14日(火)、テイ・エス テック株式会社から車いす7台を寄贈いただき、感謝状を贈呈しました。

寄贈いただいた車いすは、市民センターに配置し、市民の皆さんへの貸し出しに有効活用させていただきます。



▼左から、テイ・エス テック株式会社総務係濱浩子さん、赤坂秀章総務管理課長、
富岡市長、平野哲総務部長、村上学総務係長



市への寄付ありがとうございました

1月16日(木)、新電元工業株式会社から、10万円の寄付をいただき、感謝状を贈呈しました。

みどりのまちづくりの推進のためという、ご寄付いただいた方のご意向に沿うよう、有効に活用させていただきます。



▼左から、富岡市長、新電元工業株式会社田中信吉代表取締役社長

市ホームページ



メール配信



LINE



X(旧ツイッター)



facebook



広報あさか No.813 発行日/令和7年2月1日(毎月1回1日発行) 発行人/朝霞市長 編集/朝霞市シティ・プロモーション課
朝霞市役所/〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさか音声CD(デジ形式)を図書館本館と北朝霞分館で貸し出しています。
また、市内の視覚障害のある方で郵送をご希望の方は、シティ・プロモーション課へご連絡ください。

広報あさかは、市で委託した業者が各家庭のポストへ直接配布しています。発行日(毎月1日)までに
広報あさかが届いていない場合は、シティ・プロモーション課へご連絡ください。

※写真は編集の都合上、加工する場合があります。



広報あさかは再生紙を使用しています
この印刷物は環境にやさしい
「植物油インキ」を使用しています